

にゼロにさん
農福連携全国フォーラム2023 in ぎふ

資 料 集

※ 本冊子に掲載されている資料、図表等の
無断での使用、転載等は禁止いたします。

2023 年 10 月
一般社団法人 日本農福連携協会

目

次

※ 敬称は省略させていただいております。

■ 「ぎふノウフクサポーター」の登録証授与式

「ぎふノウフクサポーター制度の創設」 1～ 1

■ 基調講演

越知 眞智子（社会福祉法人 こころみる会 統括管理者）

「障害者支援施設こころみ学園と

そのワイン醸造場ココ・ファーム・ワイナリーの歩み

～あったもがんばん～」 2～15

■ 事例発表

小坂 孫次（社会福祉法人 たんぽぽ福祉会 理事長）

「社会自立に向け援助システムの構築」 （別冊）

小島 希世子（特定非営利活動法人 農スクール 代表）

「農業を食糧と職業にできる社会へ」 16～24

黒木 忠（帝人ソレイユ 株式会社 マーケティング部長 兼 障がい者活躍支援担当）

「帝人ソレイユにおける農福連携の取り組み」 25～29

結城 康文（大隅半島ノウフクコンソーシアム 理事）

「大隅半島ノウフクコンソーシアムの取り組みについて」 30～37

【 県を跨いだ事業者による新商品開発の連携 】

① 近藤 貴博（中電ウイング 株式会社 総務・デザイン課 兼 いちご事業部 課長補佐）

及び

齋藤 秀一（株式会社 ココトモファーム 代表取締役）

「ワクワク感溢れる農福連携へ

～中電ウイングファームとココトモファームの取組～」 . 38～39

② 加藤 亮（めぐみの農業協同組合 営農部 直販課 課長）

及び

林 義之（株式会社 八天堂ファーム 代表取締役）

「ほらどキウイ新商品開発の取り組み」 40～41

濱田 健司（東海大学 文理融合学部 経営学科 教授）

「農福連携のカタチ」 42～45

■ 行政施策説明

影山 義人（農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課長）

「農福連携の推進について」 46～50

伊藤 洋平（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課長）

「厚生労働省行政施策説明」 51～54

谷口 哲也（法務省 矯正局 更生支援管理官）

「農福連携推進への矯正施設の取組」 55～61

杉山 弘晃（法務省 保護局 更生保護振興課長）

「更生保護における農福連携の取組について」 62～67

石田 善顕（文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課長）

「特別支援教育の充実について」 68～72

■ スタッディツアー

社会福祉法人 たんぽぽ福祉会

「恵那たんぽぽ作業所、恵那たんぽぽ福祉工場、

くりくりの里中津川」 73～86

岐阜県の農福連携に関する取組み

○ ぎふノウフクサポーター制度の創設

清流の国ぎふ

農福連携 を 応援しませんか

農福連携を応援する企業・団体
ぎふノウフクサポーター
を募集！

サポーター
の役割

- ❁ ノウフク商品の取り扱いへの協力
(販売だけでなく、フれゼントキャンペーン
の活用や従業員への配布等福利厚生)
- ❁ ノウフク商品の消費者PRへの協力
- ❁ 県が開催するイベントへの協力
- ❁ SNSでの情報発信 など



ぎふノウフクサポーター
募集ページ

障害者支援施設こころみ学園と
そのワイン醸造場
ココ・ファーム・ワイナリーの歩み
～あったもがんばん～

令和5年10月28日
社会福祉法人こころみる会統括管理者
ココ・ファーム・ワイナリー農場長
越知眞智子

こころみ学園とココ・ファーム・ワイナリー



社会福祉法人こころみる会

障害者支援施設こころみ学園

施設入所支援（夜間） 定員90名

生活介護（日中） 定員130名

共同生活援助あけぼの荘他（夜間）

6つのグループホーム 定員26名

法人事業利用者（含準職員6名）136名の年齢
最年長＝女性2名88歳
最年少＝男性18歳

10代	1人	0.7%
20代	13人	9.6%
30代	21人	15.4%
40代	19人	14.0%
50代	18人	13.2%
60代	25人	18.4%
70代	34人	25.0%
80代	5人	3.7%

10代20代は短期
入所（長期利用）
か、自宅からの
通所利用が中心

作業の中心を担
うのは30年以上
ここで暮らし働く
40代後半以上
の人たち

法人事業全体136名の障害支援区分

区分なし	5名	3.7%
区分1	0名	0.0%
区分2	0名	0.0%
区分3	0名	0.0%
区分4	14名	10.3%
区分5	32名	23.5%
区分6	85名	62.5%

昼間の様子:原木運び



昼間の様子:草刈



昼間の様子:葡萄





昼間の様子
クラフト製品



昼間の様子:洗濯



昼間の様子:ライフサポート



創始者川田昇が出会った生徒は・・・

教員時代：ぶどう畑を手作業で開墾



教員時代：ぶどう畑が教室だった



社会福祉法人こころみる会のあゆみ

昭和41年4月1日；教頭を命ぜられる。

昭和41年4月4日；教頭を辞職

⇒千葉県立袖ヶ浦福祉センターへ

昭和43年；袖ヶ浦福祉センターを辞職

⇒こころみ学園の準備を開始

昭和44年；社会福祉法人の認可があり、
定員30名の入所更生施設が始まる。



こころみ学園の工事を開始

生活の場を自分たちでつくる
朝起きたらまずはお掃除



ご飯が済んだら食堂掃除

生活の場を自分たちでつくる
調理の下ごしらえや調理もやりました。



途中パートさんの力を借りて頑張ってきましたが、
お年寄りの特別食が増えて調理が複雑になり、
ついに外部の企業にお願いせざるを得なくなりました。

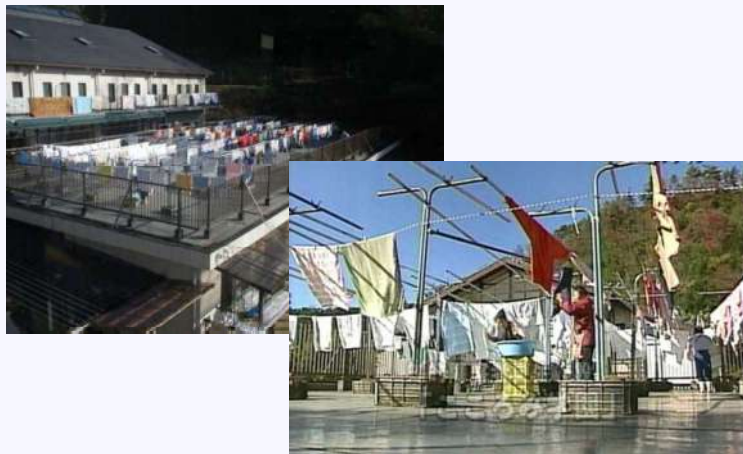


でも、いつかまたお昼ご飯だけでも
自分たちで作れるようになることを目標にしています。

生活の場を自分たちでつくる
洗濯物も自分たちで



生活の場を自分たちでつくる
洗濯物を干すのも自分たちで



歳をとってもできるように



歳をとってもできること



やってもやっても終わらない量の仕事

原木運び



駒打ち



やってもやっても終わらない量の仕事(椎茸採り)



やってもやっても終わらない量の仕事(椎茸採り)



昼間採りきれなかった椎茸は
投光機をつけて
夜なべで採り、

一晩中かかって
乾燥機にかける。



やってもやっても終わらない量の仕事
葡萄の箱折 葡萄の枝拾い



急な斜面が
人を創る



急な斜面が人を創る



作ることではできても、売るのは大変
1万箱を2週間で売り切らないと！



つくるのはできるけど、売るのはたいへん。
ワインに加工できればなあ・・・

社会福祉法人は
税金を使うところで、
酒税という形で
税金を払うという
前例がないですからねえ。
酒税を徴収できないとなると
免許はおろせませんな。

では、会社を造ったらいいじゃないですか。

こころみ学園のワイン醸造場 ココ・ファーム・ワイナリーの設立

1980年(昭和55年)2月

父母の出資により『(有)樺崎産業』を設立し、
果実酒醸造免許を申請

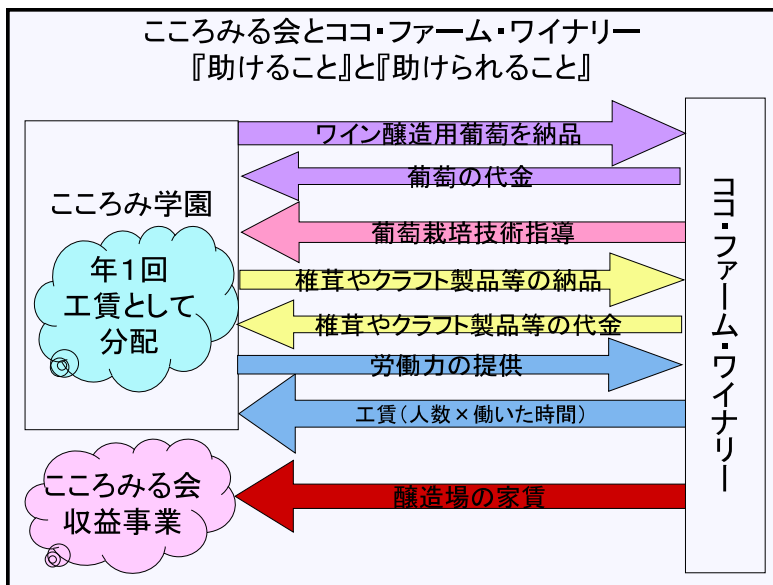
1984年(昭和59年)

醸造の許可(1万2千本の仮免許)が下り、
ワインづくりを開始

1986年(昭和61年)

果実酒醸造の本免許が下り、
『(有)ココ・ファーム・ワイナリー』と社名変更。

株主は保護者



昇さんとブルースは偶然誕生日が同じ日



棚仕立て



カーテン方式の導入(頭上はスッキリ・陽当り良好)



カーテン方式



園生の実力発揮:草刈り



園生の実力発揮



粗皮はぎ

カラス番

園生の実力発揮:傘かけ



選果(収穫前に痛んだ粒取り)



園生の実力発揮:急斜面の手作業での収穫



葡萄がなりたいワインをつくる。

葡萄の仕込み



葡萄がなりたいワインをつくる。

パンチダウン



タンク内で発酵中のワイン



葡萄がなりたいワインをつくる。

熟成



ブレンドを決める

葡萄がなりたいワインをつくる。

ワインの瓶詰

機械のスピード
(2,200本/1分間)に
追いつける人たち



葡萄がなりたいワインをつくる。ワインの瓶詰



新しい瓶を
6人がかりで
コンベアーに



葡萄小屋(ここで醸造免許を取りました)



葡萄小屋の火事



葡萄畑を見ながらワインと食事を楽しむ



葡萄畑を見ながらワインと食事を楽しむ



農業の弱み

気候に左右され
収入が不安定

技術が
マニュアル化
しづらい

生き物が相手
なので365日
休みなし

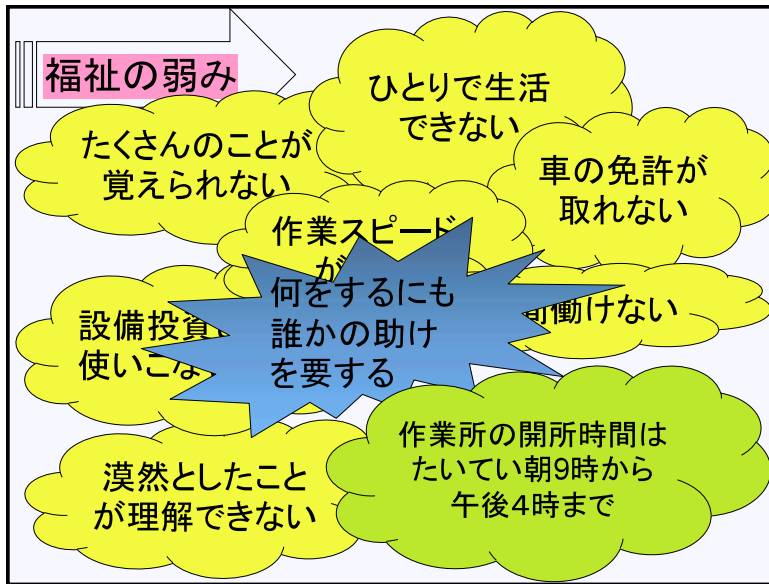
見えない作り手
見えない消費者

栽培はでき
ても販売

海外との
価格競争

後継者不足

農業は、時計ではなく
状況に合わせて
仕事をすることが
求められます。



ワイングロワーからのメッセージ

葡萄がなりたいワインになれるように、その持ち味を生かせるように、見守りながら発酵させています。

野生酵母は気まぐれで不器用だから、発酵中に何が起こるかわかりませんが、樽を覗けば、たくさんの種類の野生酵母が次ぎから次へと交代で力を発揮し、助け合いながら懸命にワインをつくっている姿が見て取れます。

その姿は園生とそっくり。それがココファームのワインづくりです。



あったもがんばん。



農福連携全国フォーラム 2023 in ぎふ

農業を食糧と職業に
できる社会へ

NPO法人農スクール
小島希世子
(野菜農家・神奈川県)

1

自己紹介：小島希世子 (Kiyoko Ojima)



1978年熊本県生まれ
熊本高校・慶應義塾大学卒
柔道三段

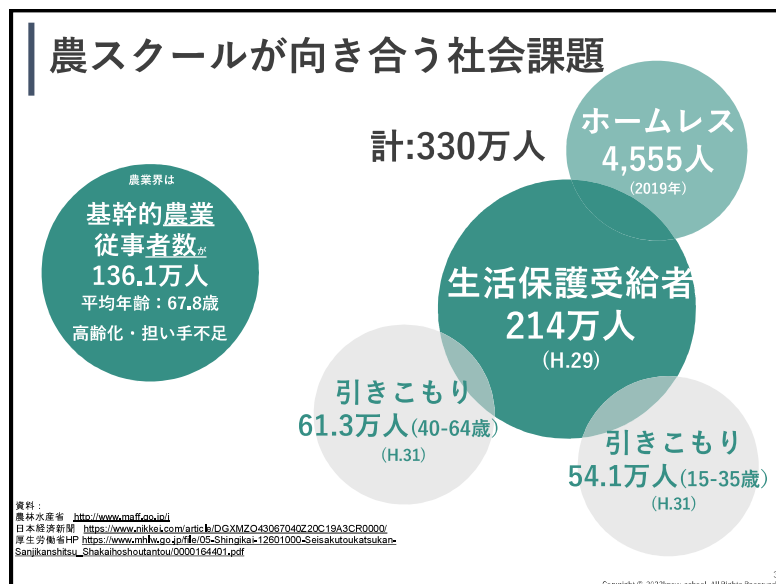
- 神奈川県藤沢市 認定農業者
- NPO農スクール 理事長
- 株式会社えと菜園 代表取締役

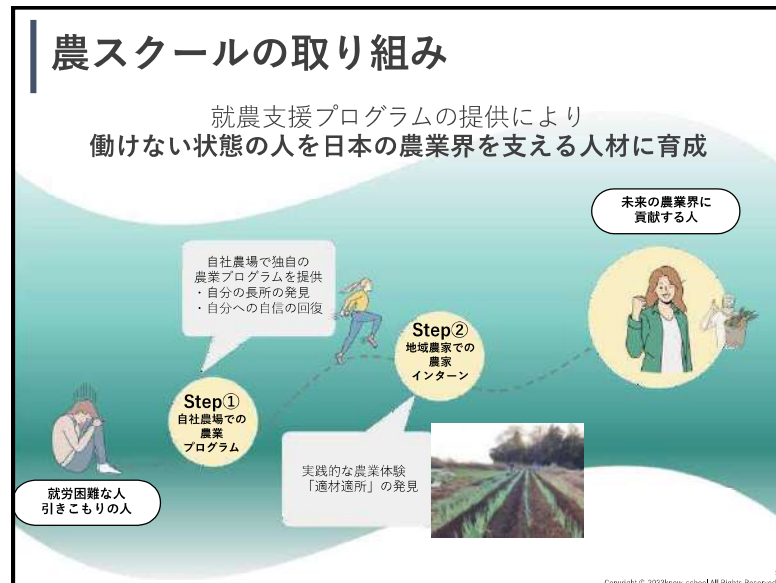
◆ 活動
農作業を活用した「就労支援プログラム」「新入社員研修」などの開発・提供を行う
2021年内閣府「令和3年度 官僚幹部候補育成課程中央研修（係長級）」
(官僚700名対象)の講師を拝命

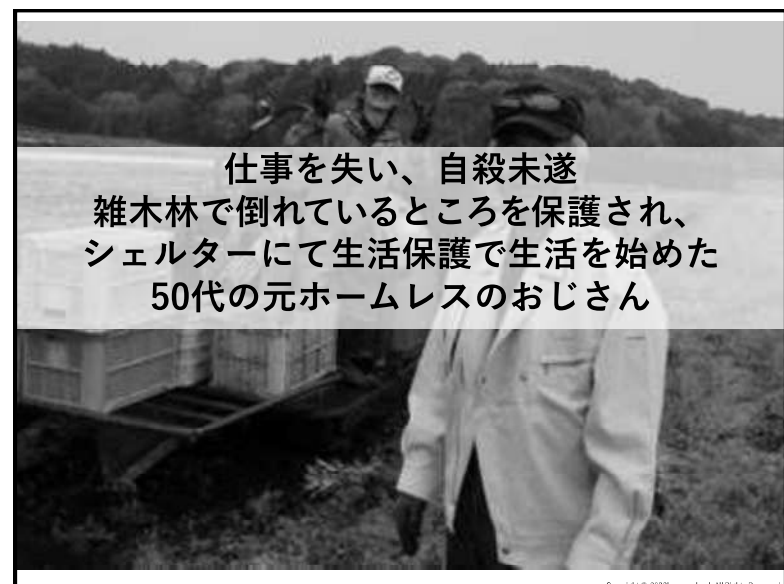
◆ 著書
「ホームレス農園」(河出書房新社,2014年)
「農で輝く！ホームレスや引きこもりが人生を取り戻す奇跡の農園」
(河出書房新社,2019年)

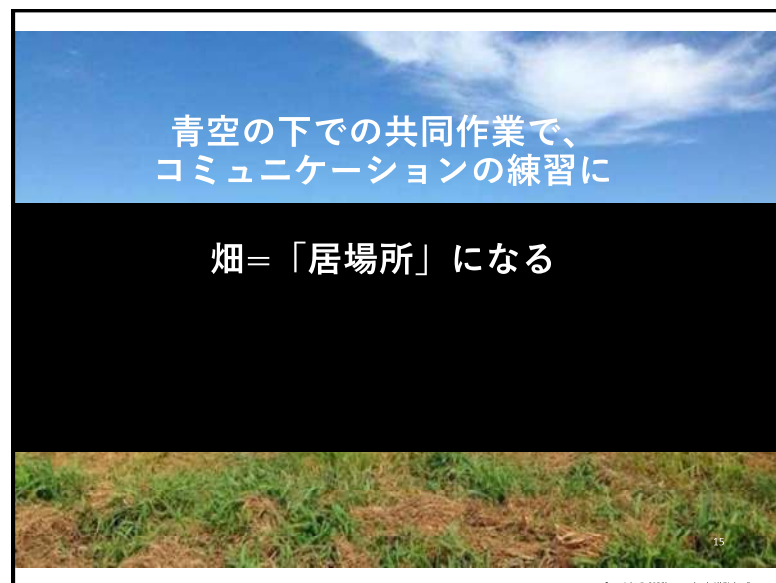
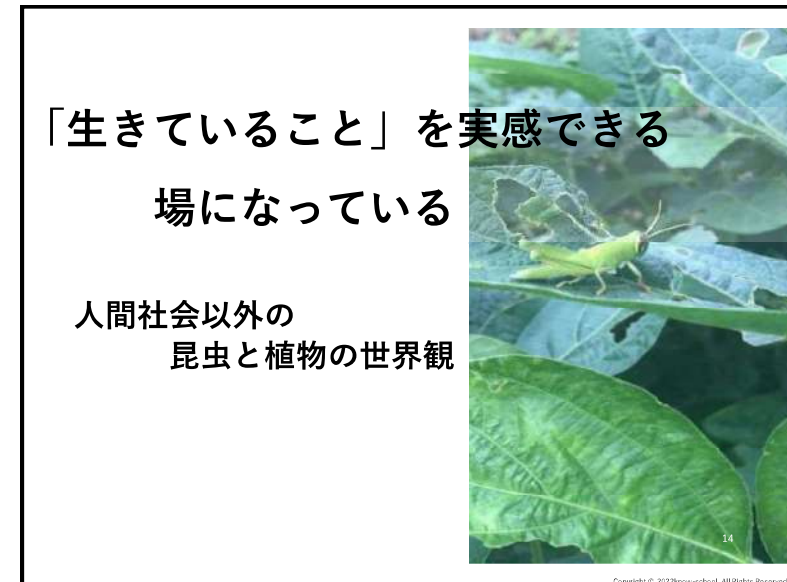
◆ 受賞
農林水産大臣奨励賞 受賞(人間力大賞)(2017)
WIRED Audi INNOVATION AWARD2019受賞(2019)

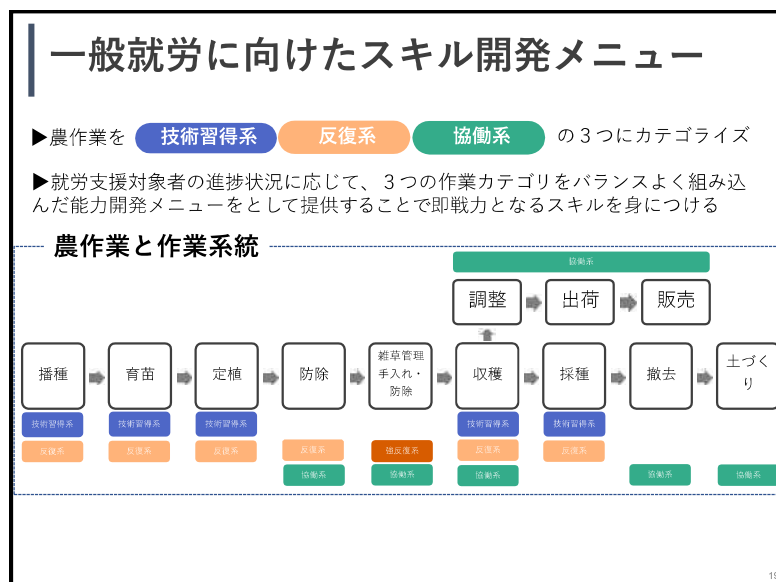
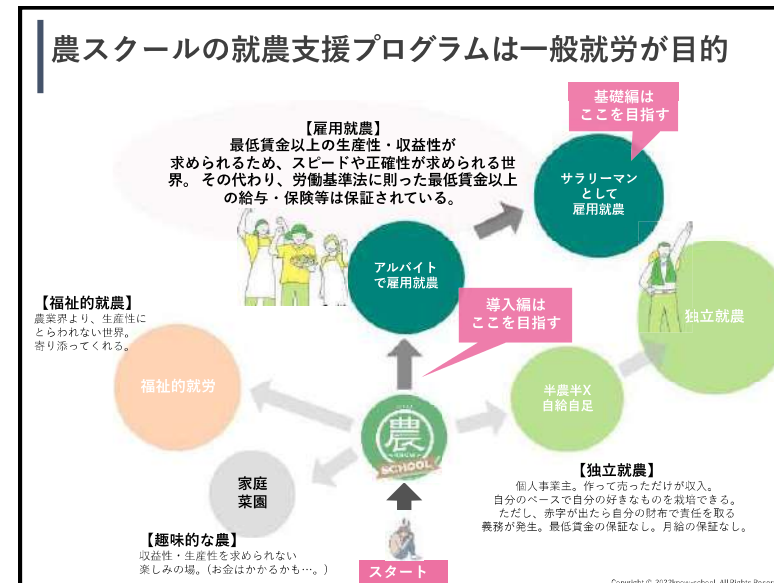
2











就農支援プログラム事例 導入編

自社農場



Copyright © 2022 Nissin Food Co., Ltd. All Rights Reserved.

就農支援プログラム事例 基礎編

農家実習



22

Copyright © 2022 Nissin Food Co., Ltd. All Rights Reserved.

就農支援プログラム事例 基礎編

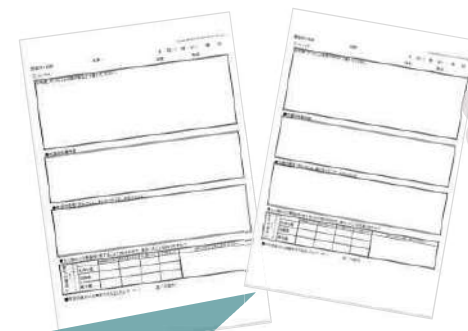
農家実習



23

Copyright © 2022 Nissin Food Co., Ltd. All Rights Reserved.

学習効果を高めるワークノート



卒業後は
製本し
本人へ返却



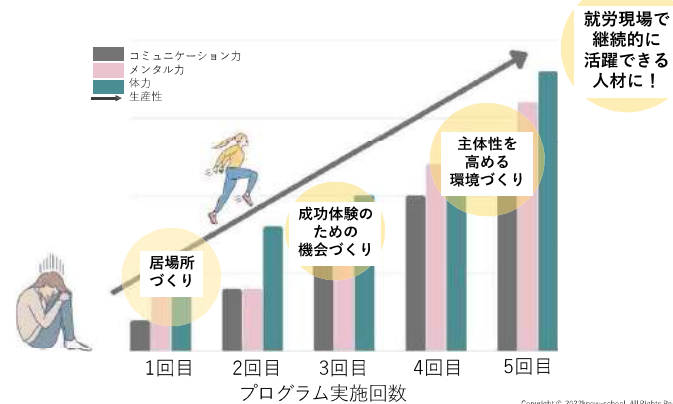
「どう感じたか」「どう貢献したか」など毎回プログラム後に言語化することで、自分の気持ち・考えと向き合いながら、「働く」定義のマインドセットを行う。客観的に自分を認知する能力、目標設定から達成までのプロセス形成なども学べるためメンタル力向上にも寄与する。

ワークノートはプログラムメニューの構成に応じて11種類が存在している。

Copyright © 2022 Nissin Food Co., Ltd. All Rights Reserved.

就農支援プログラムによるスキル開発

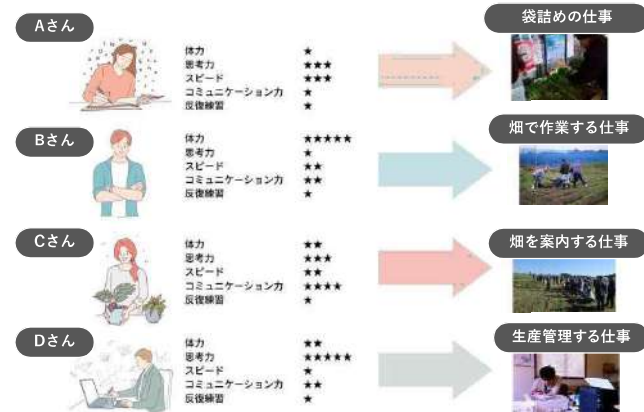
▶一人ひとりの長所を発見し、長所を生産性というベクトルに向かって伸ばすことにより“スキル”へ変えていくためのプログラムを構築・提供



25

就農支援プログラムによる適材適所の実現

▶一人ひとりに合った「適材適所」で農業を食料と職業にしていこう!



26

農スクールの就農支援プログラム

▶環境が変われば短所が長所が変わる→「適材適所を極める」



27

環境を変えれば

「短所」は
「長所」になる

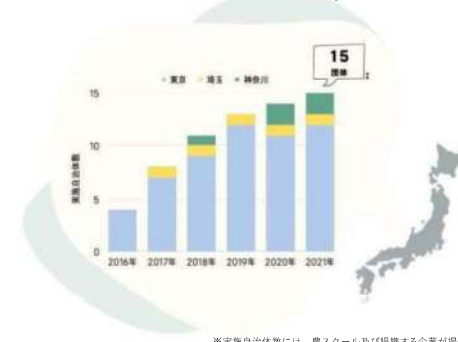
28

適材適所 適地適作

29

就農支援プログラムの広がり

他エリアでの就農支援プログラム実施数は年々増加
2023年は自治体・団体十数か所の就労支援の現場に
プログラムを提供



※実施自治体数には、農スクール及び提携する企業が提供している農業プログラムも含む

30

ホームレス・引きこもり・障害を持たれている方
…みんな同じ畑で一緒に農作業を行うスタイル



Copyright © 2023 Kosei Gakuen All Rights Reserved.

ホームレス・引きこもり・障害を持たれている方
…みんな同じ畑で一緒に農作業を行うスタイル

目的ベース	属性ベース
「農業を仕事に」を目指し、 農業において「自分にできること」に フォーカス	生活の中の「困り事を解決すること」に フォーカス
仕事における「役割」が生まれる（ +環境をかえることで、短所を長所に変換 できる「適所」を発見しやすい）	「短所」をカバーし合う形での助け合い という視点での「自分の役割」が生まれ る
生まれた「役割」における長所を さらに伸ばして、 「仕事」という形に持っていく （「困り事」（短所）の改善に時間をかけない）	「困り事」（短所）をさらなる助け合いで、 解消することで社会生活を送る
適材適所で、農業界のビジネスパートナーに なる形	「支援する人」が「支援される人」を 助ける形

農スクールはこ
こに特化

Copyright © 2023 Kosei Gakuen All Rights Reserved.

▶これまでの就労支援のイメージを変え、働きづらさを抱える人を未来の農業に貢献する人材として捉えスキル開発を行うプログラム



今の自分にできること、自分の中に眠っている能力を発見し伸ばすことで**農園に貢献し、日本の食卓・農業の未来を作る存在になる**

就労困難者が
サラリー
マンとして
雇用就農する
際のイメージ



彼らの持っている能力で、お客様や
農園に貢献してもらう

33

Copyright © 2004 John Wiley & Sons, Inc.

食の安全性

- 食の豊穡性
- 環境的な健康保全
- 地域経済への参画機会を提供

えと楽園
UNLINE SHOP
えと楽園
オンラインショップ
→消費者と生産者をつなぐ場所へ

生産者

合同栽培、集約栽培で育てた
この年だけの農産物を
それらをも併せたものを
お弁当やから販売する

消費者

上級者コース
“生産者”の手による新鮮な
野菜、肉などをお求めます
わの農場コテージ

企業研修等
IT系 経営者の場所？
農業体験を通して人に人知、
チームビルディング研修

農

食スタイルプログラム
→生活習慣病を予防する効果へ
健康モデル、メンタルトレーニ
ングの提供により働けない人を
日本のお役に立つにできる人へ

就労困難者

コトモファームでの
サービス利用リ
ーズ飲食店を利用した
間接的な支援

農 SCHOOL

農業を通じて
あまねく人が食糧（生きる糧）を手にいれ
られる社会

農業者への収入を増
やすための生産者と
なり食を通して社会
を支える

農業の多面的機能を活用することで
エコシステムを拡大させていく

© 2001 by John Wiley & Sons, Inc.

農で輝く!

ホームレスや
引きこもりが
人生を取り戻す

小島孝世子

主婦の友社

「生きづらさを感じた私の農園において!」

[illegible]

ご支援、お待ちしております▶



農福連携全国フォーラム2023inぎふ

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**

帝人ソレイユにおける農福連携の取り組み

まるで贈り物に包まれているような
幸福感あふれるお花をお届けしたい



Enhancing the Quality of Life



帝人ソレイユ株式会社
マーケティング部長 兼 障がい者活躍支援担当
黒木 忠

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**

帝人グループの概要

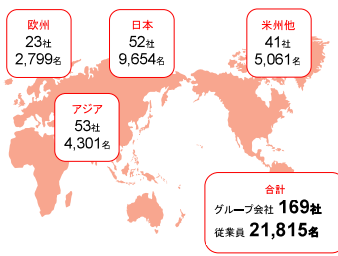
■ 企業理念

Quality of Life
帝人グループは
人間への深い理解と
豊かな創造力で
クオリティ・オブ・ライフの
向上に努めます

社会と共に
成長します

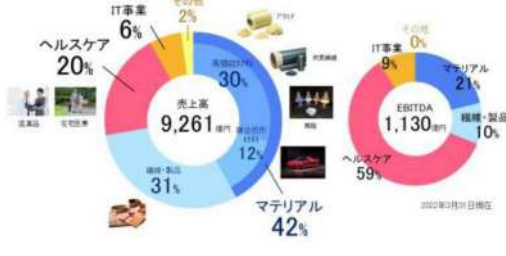
社員と共に
成長します

■ 創立 : 1918年(大正7年)6月17日
■ 資本金 : 708億1,600万円
■ 本 社 : 東京・大阪
■ 事業所 : 岩国・三原・松山・三島
■ 研究所 : 岩国・松山・日野・千葉



欧州 23社 2,799名
日本 52社 9,654名
米州他 41社 5,061名
アジア 53社 4,301名
合計
グループ会社 169社
従業員 21,815名

2022年3月31日現在



売上高 9,261億円
ヘルスケア 20%
IT事業 6%
その他 2%
高機能材料 30%
電子部品 12%
素材・部品 31%
マテリアル 42%

EBITDA 1,130億円
ヘルスケア 59%
IT事業 9%
その他 0%
マテリアル 21%
生産・製品 10%

2022年3月31日現在

2

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**

帝人ソレイユ：拠点・組織

➢ 設立：2019年4月
➢ 帝人株の100%子会社
➢ 2019年10月、障害者雇用促進法のもと
特例子会社に認定
➢ 従業員：
・出向者6名
・直雇社員41名
(うち障がい者35名)

代表取締役社長
取締役 統括マネージャー

唐澤社長

管理部 マーケティング部 営業部 農業事業部 オフィスサポート部

農業事業部
野菜・バラ事業
胡蝶蘭事業

東京研究センター
岩国事業所
我孫子農場
東京本社

東京オフィスの
岩国オフィスの
日野クリーンの

特例子会社制度
(障害者雇用促進法)
(グループ適用) (平成14年10月1日施行)
帝人 親会社
帝人ファーマ 子会社
帝人ヘルスケア 子会社
特例子会社
→ 関係会社を含め、グループ全体を
親会社に含めて事業比率を算定

3

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**

帝人ソレイユ：設立ストーリー

東京新聞 TOKYO Web

障害がある子たちの働く場を作りたい！
勤務先を説得し農園開設に漕ぎ着けた父たちの想い

障害者の働く場所をつくりたい。そんな思いから、勤め先の帝人を説得して
支援を受け、千葉県我孫子市に農園「ボレボレファーム」を2019年春に開業
した。障害のある子どもを持つ父親3人が、自分たちが死んだ後も子どもたちが
地域で生活できるように奔走した。(記載:城島建治)

黒木さんの次男の賢智さん(21)には重度の知的障害がある。「日本では、
重度の知的障害者が社会人になって働く場所はほぼゼロに近い」(黒木さん)。

帝人には、同じように障害のある子どもを育てる同僚や、発達障害が原因で退職する社員がいた。障害者を雇
い農業を柱とする特例子会社を設立するよう同僚3人で提案した。一緒に会社を説得したのが、当時同僚
だった鈴木崇之さん(50)だ。7年前、極度のストレスからうつ病を発症。家庭菜園を始め、元気を取り戻して
いった。今は取締役統括マネージャーとして活躍する。鈴木さんは「花や野菜を育て、収穫するのは楽しい。私が
救われたように、農業に生きがいを見いだす障害者は多いはず。障害者が働ける農園が増えてほしい」と話す。
日本の障害者は人口の約7.6%。施設に入所していない18歳から64歳のうち、企業などで働いている人は
16%のみで、働く場所を増やすことが求められている。

4

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

帝人ソレイユ： 障害者手帳保有社員

2023年6月1日 現在
(): 重度=ダブルカウント

		合計	障がい種別		
			身体	知的	発達・精神
オフィス	東京本社	6(6)	0(0)	1(1)	5(5)
	岩国	4(4)	0(0)	0(0)	4(4)
クリーン	日野	9(9)	0(0)	5(5)	4(4)
農業	我孫子	16(20)	0(0)	9(13)	7(7)
合計		35(39)	0(0)	15(19)	20(20)

雇用率
2.42% (4社計)

5

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

大切にしていること（帝人Gの企業理念と行動規範から）

■ 企業理念 (3つの柱の1つ)

社員とともに
成長します

帝人ソレイユは、**障がいとは個性である**という認識のもとに、障がいの有無にかかわらず一人一人の**個性に基づく多様性のある能力発揮**を支援し、**働きがい**のある職場づくりを目指していきます。

■ 行動規範 (5つの柱の1つ)



Joy at Work... “やりがいと働く楽しさ”

6

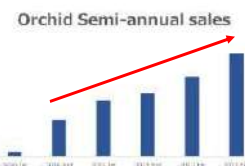
© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

帝人ソレイユ： 我孫子農場



胡蝶蘭

150 法人様



胡蝶蘭



食べられるバラ

7

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

帝人ソレイユ： 実績

【成果】

1. 法定雇用率を4年ぶりに達成
2. 農業で高品質な製品を生産
→ 他の雇用拡大策にノウハウ応用可能

6月1日時点		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	将来
法定雇用率		2.0%		2.2%		2.3%			↑
帝人・TPM・THC	法定雇用 (人)	149	164	160	163	166	159	155	↑
	雇用実績 (人)	144	137.5	138.5	138.5	137.5	130.5	125	↓
帝人ソレイユ	オフィス (人)	-	0	5	5	13	14	19	↑
	農業 (人)	-	0	5	16	20	19	18	↑
	共通 (人)	-	0	0	0	1	2	2	→
	TSL雇用数計	-	0	10	21	34	35	39	↑
4社計		1.93%	1.84%	2.03%	2.15%	2.36%	2.39%	2.42%	
法定雇用率達成状況		未達	未達	未達	未達	達成	達成	達成	

行政措置による社名公表リスク (帝人ブランド価値棄損)を回避

【トピックス】 帝人G企業理念・行動規範を具現化 → ブランド価値向上に貢献

- ◆ 帝人G内の認知・評価
 - ・Future Award “Sustainable賞”を受賞
- ◆ 国の支援・連携
 - ・厚生労働省 農林水産省「ノウフクアワード」チャレンジ賞を受賞
- ◆ メディアの注目
 - ・NHK (2回)
 - ・全国紙 (7回)
 - ・Yahoo!ニュース など



特例子会社として初の受賞 (チャレンジ賞)

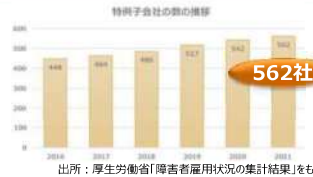


8

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

特例子会社のトレンド（農業に取り組む背景）

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**



出所：厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」をもとに作成

以下を背景に、特例子会社の数は増加

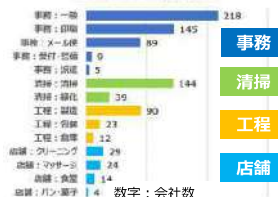
- ① 法定雇用率の引き上げ：1.5%(1976年)→2.3%(2021年)
- ② 対象となる障がい種別の追加：
身体→知的→発達・精神の順
- ③ 雇いやすい障がい者(身体中心)の減少：
売り手市場/採用競争激化

→ 雇用(採用・定着)の難易度が格段に高まっており、
親会社や主力事業では雇用し切れなくなっている。

■ 特例子会社325社*の業務内容（障がい者15,111人）

*出所：TSLデスク調査(各企業のウェブサイトから542社のうち325社を調査できたもの)

自社G内からの業務受託



トレンド

社内から
社外へ

社外に収益を求める活動



*農林水産省によれば、
特例子会社のうち農業
を行っているのは約50社
とされる。

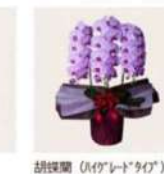
9

胡蝶蘭：製品ラインアップ

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**



No.1



ポレポレファーム
ネットショップ

<https://www.teijin-soleil.com/shopbrand/kochoran>

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved.

10

胡蝶蘭アレンジメントのインパクト

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**



目立つ ズラッと並んだ中で、一番目立ちます。

1万円台から15万円までラインアップし、オーダーメイドにも対応

11

胡蝶蘭の生産プロセス（1）

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**



台湾・タイで培養した苗を2年6ヶ月育成



6~7ヶ月間
我孫子
ハウスで栽培



出荷



12

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved.

胡蝶蘭の生産プロセス（２）



13

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

障がい者雇用としての胡蝶蘭生産の体制づくり

作業を個々の個性に合わせて分解する

【水やり】
これだけたくさんの苗に水をあげると、一日がかり。キツく感じたり飽きてしまう作業を、全身で楽しみながら続けられる「才能」のある社員が担当しています。

【支柱曲げ】
胡蝶蘭の成型するための支柱を何百本と同じように曲げて同じ長さにかットする事が重要です。手先の器用さ、力強さ、根気の特性をいかして、「反復単純作業」と言われていますが正確に長時間続ける事が出来、熟練の技ともいえるものです。

【仕立て】
3本立てや5本立ての見栄えを整えるには鏡を見ながら微調整する高度な技術や忍耐力が必要です。仕立てを担当する最高技術者は「自分の細かいことが気になる特性が良い方に作用している」と感じており、長時間集中力が必要な作業に取り組んでいます。

【育成】

入社後は**適材適所**で作業を分担 → **社員は成長**
精神障がいメンバーを**育成担当**と位置づけ、**知的障がい**や**発達障がい**のメンバーを組み合わせ、障がい種別ごとの**雇用拡大**と**生産性向上**と**高品質**と**低コスト**を実現

自主的な働き方を実現（結果的に支援員不在となる）
※通常は数名に1名、健常者が支援員として張り付く

14

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

胡蝶蘭チームメンバー



15

© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

市場のバイヤーから高評価を得る品質管理の仕組み

●大田かき市場への出荷

大田花き市場にも出荷を開始。
全て予想以上の**高値**で取引され、市場関係者の方々から「**上位クラスに入る**」との評価を頂いています。

●キズの判定基準書の作成

12ページ、100項目を超えるキズの判定基準書。
一花一花ずつ丁寧に写真撮影。
イメージしやすいように花についたキズを「おこめちゃん、ギザギザ、うさぎちゃん」など、特徴的で愛情のある名称をつけて、品質管理。

細かいところが気になってしまう性格が好転しました。工場の品質管理の方法も取り入れたのが良かったです。(品質管理担当 Aさん)

16

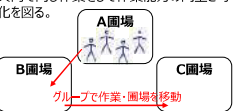
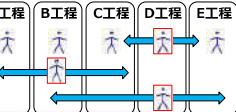
© 2023 Teijin Limited All Right Reserved

品質管理ノウハウの蓄積が
卸売の販売単価に反映

障がい者雇用における段階的な体制づくり

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**

【業務別の体制作り】

業務	職場の特徴	初期	現在
露地栽培	・多様な作業が日替わりで発生。 ・畑（作業場）が分散している。 効率的な作業を行うため、できるだけ全員が同じレベルの作業能力を持ち、一人作業ができる必要がある。	共同で同じ作業をして作業能力の向上と均一化を図る。 	障がい者社員だけの一人作業、二人作業を実施し効率的な作業体制を確立。 
胡蝶蘭栽培	ほぼ毎日同じ作業が複数発生するため、障がい者の能力（得意な作業）に応じて工程別に専任担当を割り当てることができる。	各工程に合った能力を持つ障がい者を採用し各自が自律的に作業が出来るようトレーニングや作業場の構造化を実施。 	・担当以外の作業についてもトレーニングを行い、一人が複数の工程を担当できるよう育成し補完体制を作る。 ・特定の作業で作業効率の高い障がい者を工程専任とし、いろいろな作業ができる障がい者をユーティリティ担当に分け、高い生産性と作業量の波のコントロールを両立できる体制を確立。 

段階的な体制作りで生産性と自立的な働き方を両立

17 © 2023 Teijin Limited All Rights Reserved

他社には模倣しづらいサービス

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**

＜お届け先様の肩書・氏名など＞

【誤】〇〇株式会社 代表取締役 大沢様

【正】〇〇株式会社様 代表取締役社長 大澤様

念のため、ご確認いただけますでしょうか？



帝人ソレイコ社員 Sさん

注文書の受領後、注文内容とHPとの違いを瞬時に判別できる特殊能力を持つ社員が、web上でお届け先の社名・肩書・氏名等を確認し、注文主による立札の記載間違いを指摘できる。

→ ご発注主様到大変感謝される。

視覚優位な特殊能力を活かし、正確な社名・氏名の確認サービスを提供

18

今後実現したいこと

Human Chemistry, Human Solutions **TEIJIN**

1. Joy at Work（やりがいと働く楽しさ）の溢れる職場づくり
2. 黒字化
3. 新たな取り組み
 - ① 農業事業の拡大、横展開
 - ② 親会社の本社での知的障がい者等の配置
 - ③ 福祉事業所との連携強化による生活面も含めたフォロー



19 © 2023 Teijin Limited All Rights Reserved

20

ありがとうございました。

TEIJIN Human Chemistry, Human Solutions

大隅半島ノウフクコンソーシアムの取り組みについて

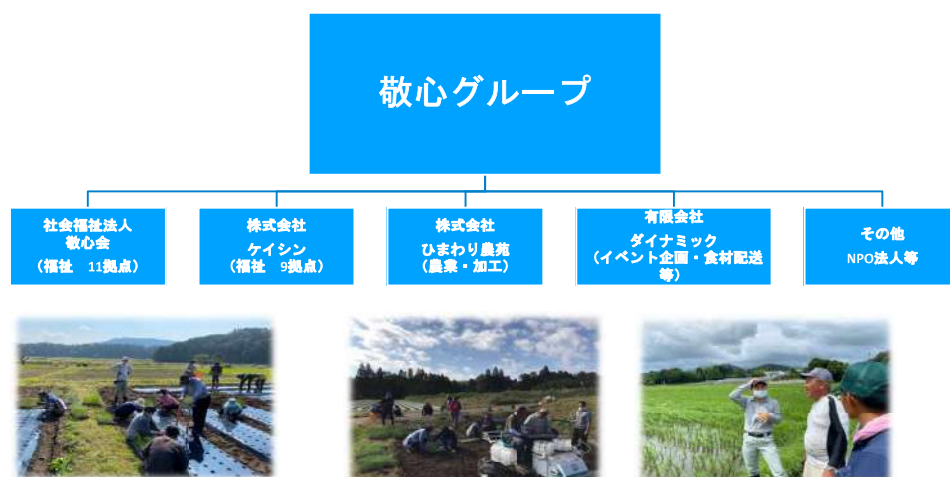
2023.10.28

農と福祉がつながって、日本を元気に！



大隅半島ノウフクコンソーシアム 理事
結城 康文

(社福) 敬心会グループの紹介



自己紹介



結城 康文

1983年4月15日(40歳)

三重県志摩市出身

鹿児島県鹿屋市にある敬心グループでグループ内での農福連携を推進するため、株式会社ひまわり農苑 役員(農業サイド)と社会福祉法人 職員(福祉サイド)とを兼務し、2足の草鞋を履く。

2023年度より
大隅半島ノウフクコンソーシアム 理事

取組みと、想い

- ・(株) ひまわり農苑×(社) 敬心会 太陽の丘 (グループ内連携型)
農福連携をまんなかに置き、約4haの田畑を耕す他、自社農産物の6次化をおこない加工品の製造、販売もおこなう
- ・地域農家様との農福連携
社会福祉法人 敬心会 太陽の丘の職員、ご利用者様と共に株式会社 今村製茶様への施設外就労(2020年頃より)をスタート、同取り組みは鹿児島県の農福連携の優良事例となる(今年からイチゴ農家様とのイチゴ農福にもチャレンジ!)
- ・その他にはグループ内で多機能型事業所(就労A・B)として農産物直売所を運営する他、農福×観光として民泊施設の ハウスクリーニング、環境整備などもおこなう



農福連携×食育



農産物直売所 かやの郷
ノウフクコーナー



今村製茶様×敬心会(ひまわり農苑)
ノウフク製品

農福連携を通じて、多様な人たちと共に

「だれひとり取り残さない」

関わるみんなが自己実現やチャレンジできる場所づくりを。
これからもいっしょに。



大隅半島ノウフクコンソーシアム設立

令和3年5月13日

大隅半島ノウフクコンソーシアム設立

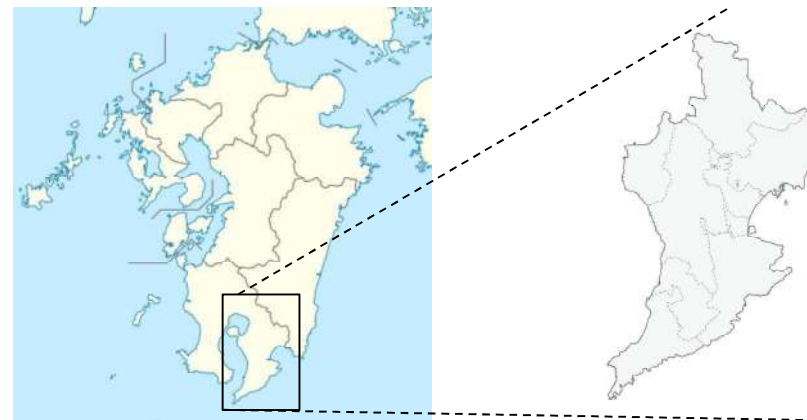
目的

規約条文より

コンソーシアムは、農業サイドの労働力不足、福祉サイドの販売力強化や障がい者の低工賃という課題を解消しつつ、農業のもつ多様な人材を生かす福祉力が発揮できるよう、大隅地域で農福連携を実践している団体を結びつけるプラットフォームとなる。また、農福連携を知らない、施設外就労に新たに組みたいという事業者、農福連携を知るきっかけ作りやサポートの場を提供し、新たな仲間づくり、大隅地域全体の農業振興を図る。



大隅半島ってどこ？



4市：鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、
5町：曾於郡大崎町、肝属郡串良町、肝付町、錦江町、南大隅町

大隅半島における農福連携（設立前）

- ・R元年から鹿屋市と県大隅地域振興局が地域の農福連携を支援しており、行政と取組主体との関係が構築されつつある。

- ・大隅半島には障害福祉サービス事業所が46施設あり、1,333名の障がい者の方々を支援する施設がある。

※大隅地域振興局保健福祉環境部保健福祉課「令和4年5月1日時点の大隅地域の障害福祉サービス事業所一覧」より

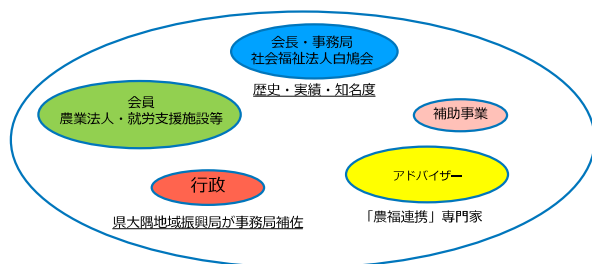
- ・農福連携に取り組む事業者数は20件以上。（福祉側・農業側）

- ・約33%の福祉事業所が農福連携に関係しているが、まだまだ少なく、マッチングなどにおいて課題が山積される。

- ・県下でも農福連携の先駆事例は多いが、点的な取組み。

大隅半島ノウフクコンソーシアム設立へ

1. 地域で「農福連携」を実践している農業法人・福祉事業者、それらを支援している市町が参画する組織設立
→地域のプラットフォームへ
2. 組織活動費に県公募や国の補助事業を活用
3. 県大隅地域振興局がバックアップ



大隅半島ノウフクコンソーシアム設立（設立時）

1	（福）白鳩会	南大隅町
2	（株）オキス	鹿屋市
3	ライズ（株）	鹿屋市
4	（合）農栄ファーム	鹿屋市
5	（一社）PS支援機構	鹿屋市
6	（株）ひまわり農苑	鹿屋市
7	（特非）悠和会	鹿屋市
8	（株）ジャバンビース	鹿屋市
9	（株）みかげ	鹿屋市
10	（株）サンフィールズ	鹿屋市
11	ワークプランニング（株）	鹿屋市
12	（一社）ナガノレーシング	東串良町
13	（株）瑞ひかり	肝付町
14	（福）愛生会	大崎町
15	ひふみよベースファーム大崎	大崎町

1	鹿屋市農林水産課
2	大崎町農林振興課
3	東串良町農林水産課
4	錦江町産業振興課
5	南大隅町経済課
6	大隅くらし・しごとサポートセンター
7	大隅地域振興局農林水産部

設立時

- ・農業法人5社
 - ・福祉事業所7法人
 - ・3団体
 - ・6地方公共団体（うち、会員は3団体）
 - ・アドバイザー2名
- でスタート

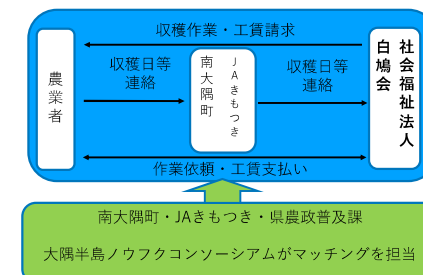
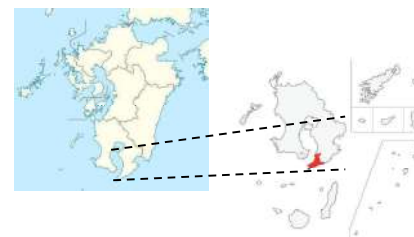
大隅半島ノウフクコンソーシアムの活動

- 役員会
 - ・定期的に開催し、組織運営や、大隅半島の抱える課題等を深く討議。毎回、様々な議論・提案がなされ組織運営の要となっており、役員会での提案がプロジェクトに昇華され、運営事業となることも。
- 農作業請負工賃案検討
 - ・大隅地域振興局が担当
- 各種研修会
 - ・アドバイザーによる先進事例講義、GAP研修会、ノウフクJAS研修会、課題共有WS、ブランディング研修、全国の実践者による講演
- なんぐう地区ジャガイモ農家への援農実証
- お試しノウフクの実施
- マルシェやイベント等への出店
- ノウフクJASマニュアル作成
- 小さいプロジェクトの実施
- 県外先進事例調査
 - ・京丸園（株）、（株）鈴生、埼玉福興（株）、（社福）ゆずりは会菜の花、パーソルサンクスとみおか蘭工房、（社福）青葉仁会、さんさん山城、（特非）緑活、兵庫県立淡路景観園芸学校

大隅半島ノウフクコンソーシアムの活動

「なんぐう地区ジャガイモ収穫作業における農福連携による援農の仕組みづくり実証」

受益面積3ha以下、請負工賃12,000円/日、白鳩会から障がい者5名が従事



佐多地区の馬鈴薯農家へ援農実証



皆川会長にもお越しいただきました。



援農実証→施設外就労契約へ



- ・援農の実証をもとに、委託契約を結び、佐多地区馬鈴薯ノウフク実施。
- ・地元農家、福祉事業所、県地域振興局、南大隅町役場、JA鹿児島きもつき、大隅半島ノウフクコンソーシアムが畑に集い、疑問点や契約についての打合せ。
一元々ダイレクトにつながらなかった主体が大隅半島ノウフクコンソーシアムを軸につながった。
- ・契約書は長野県のマッチングコーディネーター沖村さんからサンプルをいただいた。
→ノウフクの全国のつながりを活用

小さいものを美味しく活かして未来へつなぐプロジェクト



・株式会社オキス（副会長）の岡本社長から役員会にて提案

年間25トンを廃棄する「子いも」を農福連携で価値づけることはできないか。規格外のじゃがいもを商品として出荷できないだろうか。



小さいを美味しく活かして未来へつなぐプロジェクト



- ・大型機械で収穫するじゃがいも
- ・規格外のは機械から自動的に弾かれ廃棄一年間25トン！頭を悩ませていた、、、
- ・大隅半島ノウフクコンソーシアムと連携。
- ・施設側で障がい特性に配慮した作業選定、スケジュール調整をおこなう
(コンソ会員3事業所、約20名)
- ・収穫した小さいもは地元の飲食店・レストランに買い取ってもらい、売上金を障がい者の工賃に。
- ・店舗ごとに新メニュー開発し「じゃがいもフェア」をSNS等でシェア
- ・都市部の企業からの問い合わせ。次年度はこの取組みを大きくできそうな兆し
- ・コンソ内でつながりが生まれ、新たなビジネス創出を検討し始める

小さいを美味しく活かして未来へつなぐプロジェクト



小さいを美味しく活かして未来へつなぐプロジェクト



さんさん山城新免施設長のノウフクJAS指導と講演



大隅半島ノウフクコンソーシアム研修会

第1回
「さんさん山城の
農福連携とノウフクJAS」

講師
さんさん山城施設長
新免 修 氏

関西視察研修



研修や全国との繋がりを通じて、
ONCから2事業所がノウフクJASを取得！



ノウフクマルシェ@二子玉川に出品（ひまわり農苑・今村製茶）



ノウフク・アワード2022「チャレンジ賞」受賞！



No. 1 北海道 新町町 ★ダラッリ★

農事組合法人 共益学会新得農場

- ・ソラシムファームの恵み分存倉庫
- ・農産、野菜を生として、加工する加工や6次産業化により増みシステムを構築
- ・チームでは協賛する農家農員

No. 2 山形県 鶴岡市 ★ダラッリ★ (地域を越え)

社会福祉法人 月山福祉会

- ・地域に根ざり、地域に寄り添い活動する社会福祉法人
- ・地域の若者世代におけるボランティアイベント等の多角的な活動により地域の中心的存在となる

No. 3 三重県 鈴鹿市 ★ダラッリ★ (人を越え)

社会福祉法人 友友 就労継続支援B型事業所Cotti(愛)

- ・ケア上支援や職業訓練等、活動の場を広げた地域により、高い成長を遂げる
- ・障害者支援メンバーとして、一般社会法人と連携が強い福祉就労継続支援会を設立し、県内の普及に貢献している

No. 4 群馬県 前橋市 ★ダラッリ★

社会福祉法人ゆずりは会 菜の花

- ・1stの店舗で障害者支援と社会福祉活動の推進
- ・地域福祉に対する役割をもち、地域福祉の中心として、障害者だけでなく上部の加工業務を運営
- ・一般就労移行も推進

No. 5 静岡県 静岡市 ★優秀賞★

株式会社サツファーマーズ

- ・株式会社トマトの100%子会社として障害者支援を推進
- ・障害者支援に資金を投入し、一人一人が活躍できる環境を構築
- ・地域の福祉関係者と連携し活動を行っている

No. 6 石川県 内灘町 ★優秀賞★

株式会社社会創造園

- ・近郊の多歩の事業所に連携して事業活動を数社に拡大し、地域福祉への貢献や工場の売上向上を実現
- ・県の産業連携推進アドバイザーとして県内のマッチングにも貢献

No. 7 三重県 鈴鹿市 ★優秀賞★

社会福祉法人 友友 就労継続支援B型事業所Cotti(愛)

- ・ケア上支援や職業訓練等、活動の場を広げた地域により、高い成長を遂げる
- ・障害者支援メンバーとして、一般社会法人と連携が強い福祉就労継続支援会を設立し、県内の普及に貢献している

No. 8 静岡県 沼津市 ★優秀賞★

株式会社DAI就労継続支援A・B型せいしゅ

- ・人材、JAと連携し、農物の受け手となって農家に受け取り、加工・販売商品の共同受入の継続拡大、加工の受託により障害者にも上回る工賃を実現
- ・企業からの加工費も取り付けている

No. 9 和歌山県 有田川町 ★優秀賞★

社会福祉法人有田つくし福祉会 早月農場

- ・地域の中心的存在となり、毎月定例会を開催、農産物5haと広く農地を中心とした地域貢献を推進
- ・法人内で6次産業化にも取り組む、加工費を上回る工賃を確保し、地域福祉を支える存在となっている

No. 10 山口県 阿武町 ★優秀賞★

社会福祉法人A.E.G.F.のんきな農場阿武事業所

- ・地域の農産物産出を推進し、地域に力と元気を、自らも農産物6次産業化により増み、雇用費を上回る工賃を確保し、地域福祉を支える存在となっている

No. 11 長崎県 長崎市 ★優秀賞★

社会福祉法人出身福祉村

- ・1970年代前半に上戸カントリーと並ぶ新しい団地を造り、障害者が一歩先んじて暮らせる自衛隊の跡地に作り組んでいる
- ・認定農業者となり、社会福祉法人としては初めて初めて6次産業化事業計画の認定を受ける

No. 12 (有)福足農園 (愛媛県水戸市)

No. 13 (株)土器会 新南福祉サービス事業所

ピア宮数第1工房 (千葉県いすみ市)

No. 14 金沢市産業協同組合 (石川県金沢市)

No. 15 (株)ココトモファーム (愛知県大高市)

No. 16 三井・SANKYU・(京都府京田辺市)

No. 17 (株)和光ワールド (愛媛県伊予市)

プレッショユ

チャレンジ賞

事業所の利用者と担当者の高齢化、地域の働き手の減少、急激な耕作放棄地の増加、地域活力の低下

～2020年

プラットフォーム設立提案

2020年10月

**きっかけ
2020年10月**

○大隅地域で農福連携担当者者と福祉施設職員による、「大隅半島農福連携プラットフォーム設立構想」の提案。賛同した現コンソーシアムの役員はじめ関係機関が連携し、議論検討、課題共有を開始。

2021年2月～

農福連携の実践者同士のつながりを創出したい!!

- 大隅地域で農福連携に取り組んでいる事業所等々は、それぞれの事業所の取組は既知であったものの、点的な取組が多く、各事業所が抱える課題など共有する状況にはなかった。
- それぞれの事業所が抱える課題や将来に対する考え方は、農福連携の枠組みに止まらず、地域をどのように振興していくかという広範なものであった。
- (社福) 白鳩会がノウフクアワード2020グランプリ獲得し大隅半島に注目が集まる。

2021年5月～

広範な地域課題解決のための多様な連携を!!

- 「大隅半島農福連携プラットフォーム設立構想」に賛同する仲間づくりと補助金申請書作成開始。農業サイド、福祉サイド双方が持つ人的ネットワークを最大限活用し、15事業所が参画。(現在は農業法人6社、福祉事業所9法人、3団体、6地方公共団体、アドバイザー3名で運営している。)

大隅半島ノウフクコンソーシアムを設立、本格活動開始

- 令和3年5月に設立総会を開催し、その後、役員会の定期開催、優良事例共有会、大隅半島における課題共有WS、ノウフクJAS研修会、経営に活かすGAP研修会、ブランディング・マーケティング研修会、先進事例調査、お試しノウフク、請負工員の標準工賃策定検討等をこなそう。
- 令和4年度は、引き続き①農福連携に関する研修・先進事例調査研修、②ノウフクJAS取得支援及びノウフク産品のブランディング、③農福連携新規取組の盛り起こし・マッチング・取組支援、④会員事業所による共同栽培農場の運営、⑤地域における請負作業標準工賃の策定を重点取組事項として取り組んでいる。

～誰一人取り残さない大隅半島の課題解決プラットフォームに!～

- 大隅半島の農福連携推進はもちろん、会員各社の課題解決を図る一方、新たに農福連携に取り組むたい事業者へのサポート等をおこなうことで、大隅半島の農業振興にも寄与していく。
- 大隅半島の課題は農業と福祉以外にも多く存在する。これらの地域課題の中にも「ノウフク」を基軸にすることによって「解決できる可能性が広がる。

今後の展望

もプロジェクトのフレイヤー

行政・JA・地元農家との連携

R3.5月設立総会後の記念撮影

令和4年度も活動スタート

実践を学ぶ視察研修

体制図

取組の成果

- お試しノフックや共同農場の試験的な運営により、障害者の方だけではなく生活困窮者にも農業をはじめめるきっかけづくりや、担い手不足の過疎地への援農、雇福連携による就労の機会を創出できた。
- 会員間で新たに施設外就労契約が結ばれたり、会員同士のビジネスも生まれ、地域の農林水産業の維持・発展が図られている。
- ノフックJAS取得に向けて3団体が検討を開始。
- 廃棄されている「小さい」をコンソーシアム全体で収穫し販売するフードロスノフックの実施により福祉事業所の選択枚が増え、小さいを使った販路拡大、子ども食堂などにも活用されるなど多様な繋がりも創出できた。

所在地▶鹿兒島県肝属郡錦江町神川-3306-4 2階図書室（事務局）

連絡先▶TEL:080-5257-3091 FAX: - E-mail:nouhuku.tagayasu@gmail.com

ウェブサイトを▶ -

A group of 12 people, including men and women of various ages, posing for a photo in a restaurant or bar setting. They are all smiling and making 'V' hand gestures. The background shows a modern interior with a staircase and large windows.

大隅半島ノウフクコンソーシアム3年目スタート！

大隅半島ノウフクコンソーシアム
農福連携研修会

**農福連携と
自然栽培**

講師
社会福祉法人 ゆずりは会
小淵 久徳 氏

日時： 令和5年8月30日
15時00分～17時30分

場所： (株)オキス 会議室
鹿屋市下高岡町5454-11

内容： 15:00～ 小淵氏 講話
16:30～ 会員事例発表

参加費： 無料

問合せ先： NPO法人たがやす
nouhuku.tagayas@gmail.com

ゆずりは会の実践紹介

- ・2022年度には就労継続支援B型で工賃76,000円を達成
- ・地域の耕作放棄地を借り受け、玉ねぎやお米など10品目を生産
- ・近隣農家約60戸と連携し、援農、作業交換、米苗販売、ライスセンター事業を実施
- ・慣行農法を行う一方で自然栽培農法による栽培や商品開発を行う
- ・地元の学校や保育所、特別支援学校と連携し、農業体験や実習生の受け入れを行っている。
- ・自然栽培パーティ「一反パートナー」ではCASIO計算機と連携し、企業連携も積極的に進めている。

3年目：仲間が増増えています

大隅半島ノウフクコンソーシアム 会員名簿 R5.8.30現在

事業所名	代表者名	所在地	区分
1 (社) 白鳩会花の水農場	中村 隆一郎	鹿大隅町北山1124-60-1	農業
2 (株) オキス	長瀬 幸志	鹿屋市下高岡町5454-11	農業
3 ライズ (株)	草壁 正司	鹿屋市東町1074-4	農業、福祉
4 (合) 農楽ファーム	清山 典史	鹿屋市高岡町下高岡153-2	農業
5 (一社) パーソナルサービス支援機構	大倉 一貴	鹿屋市西町2-18-33	福祉
6 (有) ワンフィールド	久木根 俊一	鹿屋市東原町3034-49	農業
7 (株) ひまわり農苑	藤田 賢雄	鹿屋市西町4-12-35	農業
8 NPO法人 悠楽会	栗本 正志	鹿屋市緑川町121-28-4	福祉
9 (株) ジャパンビース	土橋 哲人	鹿屋市芝山町9-58-9	福祉
10 (有) みかび	坂野 文策	鹿屋市西町1727-6-5	福祉
11 (一社) ナガノレーシング	永野 直隆	東串良町豊田1040-2	福祉
12 (株) 瑞ひかり	中村 尚典	新大隅町豊田263-2	農業
13 (株) 今村製菓	今村 幹也	新大隅町10173-1	農業
14 (社) 愛生会	新平 金雄	豊後市大隅町豊田3030	福祉
15 (株) ひまふぁーベースフォーム大崎	林本 大和	新大隅町10173-1	福祉
16 ワークプランニング (株)	井手 誠	鹿屋市北原町3-2-21	人権福祉、人材育成
17 (社) 豊心会 自立支援センター太陽の丘	森山 博子	鹿屋市牛久保町2250-1	福祉
18 JA鹿屋農心もつき	下小野田 直	鹿屋市白崎町3-1	農業
19 (株) 上野高産	上野 広昭	新大隅町12162	農業
20 龍河木村 (有)	次竹野 千雄	新大隅町豊田3030-4 鹿屋市下高岡町5454-11	農業
21 NPO法人たがやす	島津 あゆみ	新大隅町12331-4 鹿屋市下高岡町5454-11	福祉、農業
22 合同会社シスルナベース	津浦 茂雄	鹿屋市上野町1002-5	介護、福祉
23 NPO法人リトルオレンジズ	前野 尚子	鹿屋市西町2-18-4	福祉
24 南人病院	南人病院 代表 山田 隆夫	鹿屋市西町1111-1	医療
25 鹿屋市農業協同組合	鹿屋市農業協同組合 代表 山田 隆夫	鹿屋市西町1111-1	農業
26 鹿屋市介護福祉協議会	鹿屋市介護福祉協議会 代表 山田 隆夫	鹿屋市西町1111-1	福祉

大隅半島ノウフクコンソーシアム 会員名簿

事業所名	代表者名	所在地	区分
27 大隅地域福祉推進協議会	代表者 山田 隆夫	鹿屋市西町2-18-4	農業
28 大隅地域福祉推進協議会事務局	代表者 山田 隆夫	鹿屋市西町2-18-4	農業
29 大隅くらし・生活サポートセンター	代表者 山田 隆夫	鹿屋市西町2-18-4	農業
30 大隅市農業協同組合	代表者 山田 隆夫	鹿屋市西町2-18-4	農業
31 大隅市保健福祉課	代表者 山田 隆夫	鹿屋市西町2-18-4	農業
32 新大隅町農業協同組合	代表者 山田 隆夫	鹿屋市西町2-18-4	農業

アドバイザー

1	東海大学文理融合学部経営学科 教授	濱田 健司
2	(株)農都共生総合研究所 代表取締役	川辺 亮
3	元鹿屋市副市長 (農林水産省食品政策課課長補佐)	鈴木 健太
4	社会福祉法人ゆずりは会 理事	小淵 久徳

支援機関

1	鹿屋市農林工部局農政課
2	東串良町農林水産課

大隅半島ノウフクコンソーシアム 成果と課題

- 会員事業所間のつながりが創出できた。(点から面へ)
- 事業を通じて課題を共有することができた。
- 解決への取組みは引き続き検討・実践
- 研修や視察を通じ、会員が納得感を得て農福連携に取り組むことができています。
- 会員間でビジネス取引が発生する(加工の委託、共同のプロダクト開発、施設外就労契約など)案件も出てきている。
- 取組みにより、市町村に認知されるようになった。
- 生産牛農家11戸を対象にしたヘルパー組合からの請け負いで、畜産ノウフクの取組がスタートする案件も。(東串良町)
- 活動実績を蓄積していくことによって、自治体の仲間が増えた。
- 事業を通じて、ノウフクJASを取得した団体が2件。

課題

- 「マッチング」への対応(共同受注センターあり)
- 活動費の確保
- 自治体の熱量の差
- 福祉部局との連携(県によっても差がある。)
- 販路の拡大

ご清聴ありがとうございました。





ワクワク感溢れる農福連携へ ～中電ウイングファームとココトモファームの取組～



2

Copyright © "ChudenWing Co., Ltd." All rights reserved.



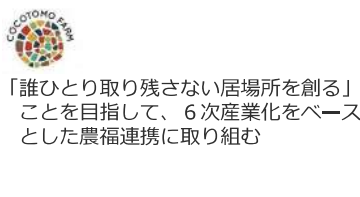
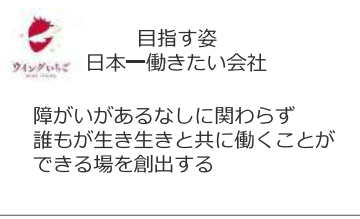
農福連携 会社紹介



- 中電ウイング株式会社
本店所在地：名古屋市南区
中部電力の特例子会社として
障がい者雇用の促進を行っている

- 中電ウイングファーム
2022年12月1日
岐阜県可児市矢戸地区に
イチゴ生産の農園オープン

- 株式会社ココトモファーム
本店所在地：愛知県犬山市
水稻栽培・お米の生産
米粉を原料としたグルテンフリーの
パウムクーヘンを製造販売
愛知県内外に15店舗展開



ワクワク感溢れる体験交流



中電ウイングファーム
ウイングいちご摘み取り体験交流会



ココトモファーム
縁パウム製作体験交流会



3

Copyright © "ChudenWing Co., Ltd." All rights reserved.

4

Copyright © "ChudenWing Co., Ltd." All rights reserved.



ワクワク感溢れる体験交流その先へ



5

Copyright © "ChudenWing Co., Ltd." All rights reserved.



コラボ新商品

贅沢バウム ウイングいちご



ココトモファームのお米の優しい甘さに・・・
ウイングファームの濃厚なイチゴの風味が加わったムースバウム



ふわっふわに焼き上げた・・・
しっとり感溢れる食感・・・
濃厚なイチゴの風味が広がる

6

Copyright © "ChudenWing Co., Ltd." All rights reserved.



コラボ新商品 贅沢バウム ウイングいちご プロモーション動画



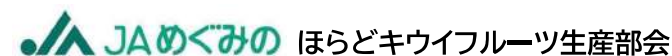
7

Copyright © "ChudenWing Co., Ltd." All rights reserved.

ほらどキウイ新商品開発の取り組み



規格外品利用、農産物PR、農福連携の拡大



岐阜県関市



地域商材を活用した商品開発、農福連携の応援



ほらどキウイ

岐阜県関市洞戸地域で昭和54年から栽培されるキウイフルーツ。
品種はグリーンキウイのヘイワード。
酸味と甘みのバランスが良いのが特徴で、「ほらどキウイ」の名称で販売しており、贈答用のほか、地元の道の駅やスーパーなどでも人気です。

生産における課題

「ほらどキウイ」の生産量の減少

(ピーク時)

(2021年度)

年間約100万玉 → 年間約21万玉

要因: 生産者の高齢化などによる後継者不足など。

➡「ほらどキウイ」を未来に残していくためには、新規栽培者の確保と計画的な新植や改植が急務。

2021年 プロジェクトの立ち上げ



プロジェクトでは、JAと生産者、パートナー企業および関係機関とキウイの苗木を植える活動を実施して、生産面積の拡大を図ることを目標に掲げ、**3年間で500本の苗木を植え、約1.5%の栽培面積の拡大**に向け、取り組みを開始。



農福連携

就労継続支援事業所 株式会社DAI(関市)が「ほらどキウイ」の新規栽培者に。

プロジェクトで新植した圃場を管理



将来的に出荷を目指す



管理圃場の草刈り作業(2023年6月)



今シーズンも「ほらどキウイ」の袋詰め作業を委託予定。

イメージ



相互交流

ほらどキウイ産地視察



園場視察



キウイ試食

八天堂工場見学 & 新商品検討会



工場見学



新商品検討会

八天堂ファームの事業イメージ

八天堂ファーム
HATTENDO FARM



果実なくりーむパン ほらどキウイ

八天堂ファーム
HATTENDO FARM



ほらどキウイジャム

【特徴】

- 過熱していないフレッシュなジャム（Wコールド製法）
- 香料、着色料不使用



シール対応
就労支援

ほらどキウイの特徴である、酸味と甘みのバランスを最大限に表現した商品です。

農福連携のカタチ

東海大学文理融合学部経営学科 教授
(日本農福連携協会 顧問)
濱田健司

これまでの農福連携

障害者×農業

目的：福祉サイド・・・就労、就労訓練、職域開拓
農業サイド・・・人材確保

これからの農福連携

(1) 農福+ α 連携

(2) 広義の農福連携(=「農」と「福」の広がり)

(3) 農業活動

①農業、②ゆるやか農業、③農的活動

(1) 農福+ α 連携

特に重要なのが農福商工連携と農福地域包括ケア連携

1) 農福商工連携・・・6次産業化

①事業所内型・・・事業所内6次産業化

②地域型・・・地域のさまざまな主体が連携して農福商工連携

③地域外型・・・地域を超えた様々な主体が連携して農福商工連携

2) 農福地域包括ケア連携・・・重層的支援、共生、農村RMO

(1) 広義の農福連携

1) 「農」の広がり

農業＋林産業、水産業、エネルギー産業

例) 水福連携、林副連携、エネ福連携

2) 「福」の広がり

障害者＋生活困窮者、生活保護受給者、刑余者、高齢者、ひきこもりなど

(3) 農業活動

「農」の新しい価値

「農」は人間に対しては、農産物を生産することを通じて、収入を得る機会、働く機会を提供するだけでなく、生きがいづくり・健康づくり・社会参画・レクリエーション・治療・リハビリテーションなどさまざまなサービスを提供することができる。

これまでの農業はモノを提供し、対価を得る

これからの「農業」はモノ＋サービスを提供し、対価を得るもの(＝**農生業**)。さらに活動を取り込んでいく(＝**農業活動**)。

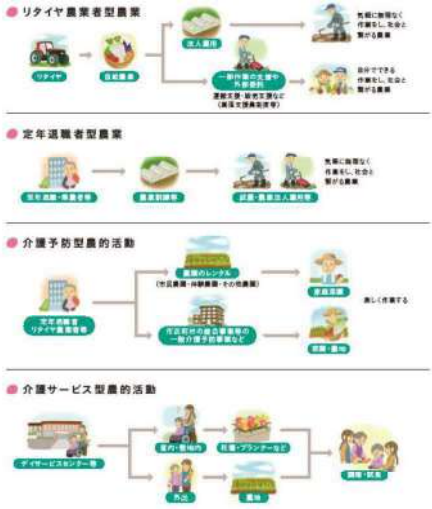
ゆるやか農業、農的活動のススメ



「高齢者の農福連携」モデル



出典： <https://www.jkri.or.jp/newsrelease/20200410set/nofuku-panf2.pdf>





これまでの農福連携モデル 4タイプ

①事業所内型	②作業受委託型
障害福祉サービス事業事業所（社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人、株式会社等）が自己所有する農地や借りた農地で農業を行う。	農業法人等が農繁期や不足する労働力を補うために障害福祉サービス事業所等へ作業を委託する。主に事業所外の農業法人等の農地で作業を行う（こうした障害福祉サービスを「施設外就労」という）。
③雇用型	
農業法人、企業等で障害者と雇用契約を結び一般就労を行う。	

これから期待される農福連携モデル

④協力支援型	⑤商工型
①②③モデルをより積極的に協力・支援する。主として農業関係者による農業技術指導、農地・機械等の情報提供、農作業受委託の仲介など。事業所が農業関係者へ障害者に関する作業を含む対応を指導。	事業所が生産した農産物をJA等が販売・加工する、逆に農家等が生産した農産物を事業所が販売・加工する（事業者内での販売・加工も含む）。
⑥農・福法人参入型	⑦協同組合理型
農業法人やJA等が事業所を開設・運営し農業生産を行う、あるいは事業所が農業法人を設立し農業生産に参入する。	障害者が農業にかかる団体において出資、経営、労働に従事する。

参考：濱田健司「JAグループにおける農福連携にかかる取組み」『共済総研レポート』177号

登壇者の位置づけ

- （1）こころみる会・・・知的障害者の就労を切り開く、商品で勝負
事業所内型・地域外型農福商工連携
- （2）たんぼ福祉会・・・加工から販売まで
事業所内型農福商工連携／エネ福連携
- （3）農スクール・・・ホームレス、生活困窮者、刑余者、ひきこもりなど
農業者／NPO法人／「福」の広がり
- （4）大隅半島ノウフクコンソーシアム・・・さまざまな地域主体連携
協力支援型
- （5）中電ウィング／コトモファーム・・・企業と事業所の連携、交流
農福企業連携／地域外型農福商工連携
- （6）JAめぐみの／八天堂・・・JAと事業所と企業の連携、規格外
農福企業連携／地域外型農福商工連携／「福」の広がり

農福連携の推進について

令和5年10月

農林水産省 農村振興局
農村政策部 都市農村交流課

広がる農福連携の取組主体

- 平成31年4月、農福連携の全国的な機運醸成を図り、今後強力に推進するため、内閣官房長官を議長とした省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。令和元年6月には、同会議において、今後の取組の方向性を「農福連携等推進ビジョン」として決定。
- ビジョンでは、今後5年で、農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出するとの目標を掲げた。
(※注:令和元年度末から、令和6年度末にかけて)
- 農林水産省は、この目標の達成に向けて、農福連携の取組主体数の現状を把握するために、関係機関と連携して調査を実施し、令和4年度末時点において把握した結果を取りまとめた。

令和4年度末時点において把握した農福連携の取組主体数の内訳

(注:括弧内は前年度調査結果)

①農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・JA全中・JA全農へ	
取り組んでいる農業経営体数 (a)	3,000 (2,672)
【参考】全国の農業経営体数 (b) (2023年度農林業補助金助成調査から)	929,400
【参考】(a) / (b)	0.32%

令和4年度末において取り組んでいる農業経営体・JA

②特例子会社による取組

農林水産省農研機構へ	
取り組んでいる特例子会社数 (a)	51 (50)
【参考】全国の特例子会社数 (b) (令和4年6月1日時点)	579
【参考】(a) / (b)	8.81%

令和4年度末において取り組んでいる特例子会社

農林水産省・都道府県・JA全中・JA全農へ	
取り組んでいるA型事業所数 (a)	641 (544)
【参考】全国のA型事業所数 (b)	4,010
【参考】(a) / (b)	15.99%

令和3年度末において取り組んでいる障害者就労施設

農林水産省・都道府県・JA全中・JA全農へ	
取り組んでいるB型事業所数 (a)	2,651 (2,243)
【参考】全国のB型事業所数 (b)	14,393
【参考】(a) / (b)	18.42%

令和3年度末において取り組んでいる障害者就労施設



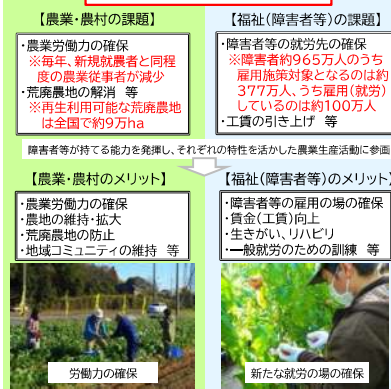
3年間で2226増加

2

農福連携の取組方針と目指す方向

- 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組。
- 農林水産省では、厚生労働省、法務省、文部科学省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

「農」と福祉の連携(=農福連携)



目指す方向

- 1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大
障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。
- 2 農産物等の付加価値の向上
障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。
- 3 農業を通じた障害者の自立支援
障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。

農福連携等推進ビジョン(概要)

令和元年6月4日「第2回農福連携等推進会議」において決定

I 農福連携等の推進に向けて

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。様々な高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待

農福連携は、様々な目的の下で取組が展開されており、これらが多様な効果を発揮されることが求められる。持続的に実施されることは、農福連携に取り組む農業経営が経済活動として発展していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、日本の農業・国土を支える力になることを期待

農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出したい」「広がっていない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していく必要

また、ユニバーサルな取組として、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直し支援等、様々な分野にウイングを広げ、地域共生社会の実現を図ることが重要(SDGsにも通じるもの)

農福連携等の推進については、引き続き、関係省庁等による連携を強化

II 農福連携を推進するためのアクション

目標:農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出*

- 1 認知度の向上
 - ・定期的なデータを取集・解析し、農福連携のメリットを客観的に提示
 - ・優良事例をとりまとめ、各地の様々な取組内容を分かりやすく情報発信
 - ・農福連携で生産された商品の消費者向けキャンペーン等のPR活動
 - ・農福連携モデルなど東京オリンピック・パラリンピック等に合わせた戦略的プロモーションの実施

2 取組の促進

- 農福連携に取り組む組織の拡大
 - ・ワンストップで相談できる窓口体制の整備
 - ・スタートアップマニュアルの作成
 - ・試験的に農作業委託等を短期間行う「お試しノウフク」の仕組みの構築
 - ・特別支援学校における農業実習の充実
 - ・農業分野における公的職業訓練の推進

○ ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築

- ・農業経営体と障害者就業施設等のニーズをマッチングする仕組み等の構築
- ・コーディネーターの育成・普及
- ・ハローワーク等関係者における連携強化を通じた、農業分野での障害者雇用の推進

○ 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成

- ・農業法人等への障害者の就職・研修等の推進と、障害者を新たに雇用して行う実践的な研修の推進
- ・障害者の作業をサポートする機械器具、スマート農業の技術等の活用
- ・全国共通の枠組みとして農業版ジョブコーチの仕組みの構築
- ・農林水産研修所等による農業版ジョブコーチ等の育成の推進
- ・農業大学校や農業高校等において農福連携を学ぶ取組の推進
- ・障害者就業施設等における工賃・賃金向上の支援の強化

○ 農福連携に取り組む経営の発展

- ・農福連携を行う農業経営体等の収益力強化等の経営発展を目指す取組の推進
- ・農福連携の特色を生かした6次産業化の推進・障害者就業施設等への経営指導
- ・農福連携でのGAPの実施の推進

3 取組の輪の拡大

- ・各界関係者が参加するコンソーシアムの設置、優良事例の表彰・模範展
- ・障害者優先調達推進法の推進とともに、関係団体等による農福連携の横展開等の推進への期待

III (農)福連携の広がりの推進

「農」は「福」のそれぞれの広がりを目指し、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現へ

- 1 「農」の広がりの支援
林業及び水産業において、特殊な環境での作業もあることに留意しつつ、障害者特性等に応じた、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進、林・水産業等向け障害者就労の円滑な事業の創設
- 2 「福」の広がりの支援
高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした者の立ち直しに向けた取組の推進

※ 資料は(2021)年度までの資料

3

農福連携等推進ビジョンに基づく各種取組の推進

現状・課題

「知られていない」

- これまでに関心のある福祉関係者等を主なターゲットとしたセミナー等が中心で、国民全体への理解促進に向けた取組が十分行われてきていない。

「踏み出しにくい」

- 農業現場において障害特性を踏まえた助言等を行うことができる人材が不足している。
- 農業現場において障害者等を受け入れるためには、働きやすい環境を整備するとともに、農福連携の取組を通じ、その経営が経済活動として発展していくことが重要。

「広がっていない」

- 農福連携を全国的に広く展開させるために、国・地方公共団体・関係団体等はもとより、経済界や消費者、団体等は学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として推進していくことが重要。

対応

戦略的プロモーションの展開

- ノウフクJASを始めとするノウフク商品の消費者向けキャンペーンやメディアを活用した戦略的プロモーションの実施

農福連携を支援する専門的な人材の育成

- 農業分野における障害者の職場定着を支援する専門人材である「農福連携技術支援者」(いわゆる農業版ジョブコーチ)の研修制度を構築

農福連携に取り組む環境整備・経営発展の支援

- 農山漁村振興交付金(農福連携対策)により、障害者を受け入れる際に必要となる休憩所や手すり等の安全施設、障害者等の雇用就労を目的とした農業用ハウスや加工施設等の整備を支援

国民的運動を展開する基盤の形成

- 国民的運動として農福連携を進めるための機運を高める仕掛けとして、各界の関係者が参加する「コンソーシアム」を設置。今後、「ノウフク・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開等を実施。

農福連携を推進するためのアクション①

「認知度の向上」

5

ノウフクWEBによる情報発信

ここをクリックすると日本全国のページへジャンプします

みんなで耕そう！ ノウフク・プロジェクト

ノウフク(国産農産物)が、農業に力を注ぎを促しています。

ノウフク(国産、国産農産物)とノウフク(人、福祉)の両面から、食料の確保と福祉を両立させ、人々の生活の質を向上させることを目指しています。地域の活性化と福祉の向上を同時に実現し、その成果が得られる仕組みを構築し、広く社会に普及させたいと考えています。

ノウフク・プロジェクトは、ノウフクの理念を徹底させたために、人々が安心して農業に取り組むことができ、新しい社会デザインのしくみです。

ノウフク・プロジェクトについて

○令和3年3月、農福に関する情報(全国の相談窓口の紹介、ノウフク・マガジン等)を発信する「ノウフクWEB」を開設
○農福商品を販売するノウフク・オンラインショップともリンク

ノウフクWEB
<https://noufuku.jp/>

6

障害者が生産行程に携わった食品のJAS(ノウフクJAS)

➤ 障害者が携わって生産した農林水産物及びこれらを原材料とした加工食品の生産方法及び表示の基準を規格化することにより、次の効果が期待。

- ① 障害者が携わった食品の信頼性が高まり、人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を望む購買層に訴求することが可能に。
- ② 「農福連携(ノウフク)」の普及を後押しすることで、農業・福祉双方の諸課題解決ツールに。

49事業者が
認証取得済
(令和5年9月現在)

※ JAS:日本農林規格=食品・農林水産分野において農林水産大臣が定める国家規格

規格等の内容

- 農林水産物の主要な生産行程に障害者が携わっている
- 障害者が携わった生産行程の情報提供
- 加工食品において使用する原材料やその管理
- 包装・容器等への表示の方法及び内容

ノウフク生鮮食品 例 障害者が除草・収穫に携わった場合(いちご)

ノウフクいちごは、...

定植 → 除草 → 収穫 → 調製

回答イメージ このいちごは除草と収穫の作業に障害者が携わりました。

ノウフク加工食品 加工食品

原材料

ノウフクいちご使用

ノウフクとは、障害者が農林水産物において生産行程に携わる取組みのことです。

名称 いちご(〇〇産地)
(国産産物)
原材料 いちご、砂糖
内容量 300g
賞味期限 ・・・
保存方法 ・・・
製造者 〇〇株式会社

7

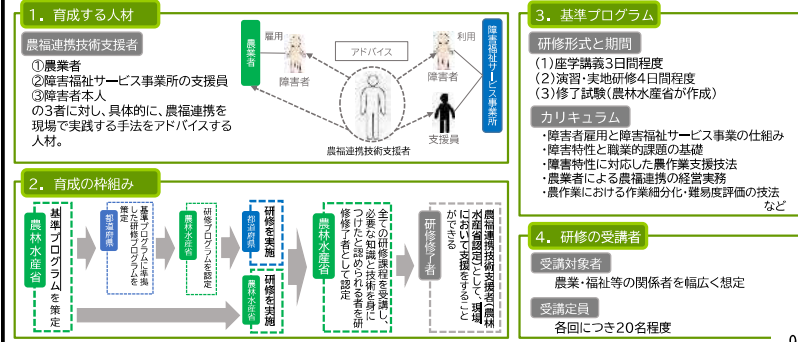
農福連携を推進するためのアクション②

「取組の促進」

8

農福連携技術支援者（農業版ジョブコーチ）の育成

- 農福連携等推進ビジョンにおいて、「農業版ジョブコーチの仕組みを全国共通の枠組みとして構築し、専門人材を育成する」としており、令和2年度から、「**農福連携技術支援者育成研修**」（いわゆる「農業版ジョブコーチ育成研修」）を実施。
- 本研修は、農林水産省が農林水産研修所つくば館水戸ほ場で実施するほか、研修プログラムを**農林水産省が策定した基準プログラムに準拠**させることで、**都道府県が実施することも可能**。
- 農林水産省は、全ての研修課程を受講し、必要な知識と技術を身につけたと認められる者を研修修了者として認定。認定された者は、「**農福連携技術支援者（農林水産省認定）**」として、現場において支援。

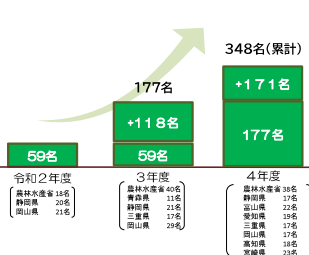


9

農福連携技術支援者の認定実績

- 農林水産省は、農福連携に係る専門人材の育成のため、令和2年度から「農福連携技術支援者育成研修」を全国共通の枠組みとして実施。
- 令和2年度は、59名の農福連携技術支援者を認定（農林水産省及び2県で研修実施）。
令和3年度は、118名を認定（農林水産省及び4県で研修実施）。
令和4年度は、171名を認定（農林水産省及び7県で研修実施）。
- 都道府県においては、独自の農業版ジョブコーチ、施設外就労コーディネーター等の専門人材の育成も実施。
- 農林水産省の研修により農福連携の専門人材を育成するとともに、都道府県の体制構築の支援も行い、都道府県が自律的に専門人材の育成ができるよう引き続き支援。

● 農福連携技術支援者数（認定実績）



● 農福連携技術支援者研修実施県

令和2年度	静岡県、岡山県
3年度	青森県、静岡県、三重県、岡山県
4年度	静岡県、富山県、愛知県、三重県、岡山県、高知県、宮崎県
5年度	北海道、静岡県、愛知県、三重県、鳥取県、岡山県、山口県、高知県、宮崎県、沖縄県



10

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型） 【令和6年度予算概算要求額 11,741（9,070）百万円の内数】

- <対策のポイント>
農福連携の一面の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園[※]の開設、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。
- <事業目標>
農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件【令和6年度まで】）



【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033） 11

農福連携を推進するためのアクション③

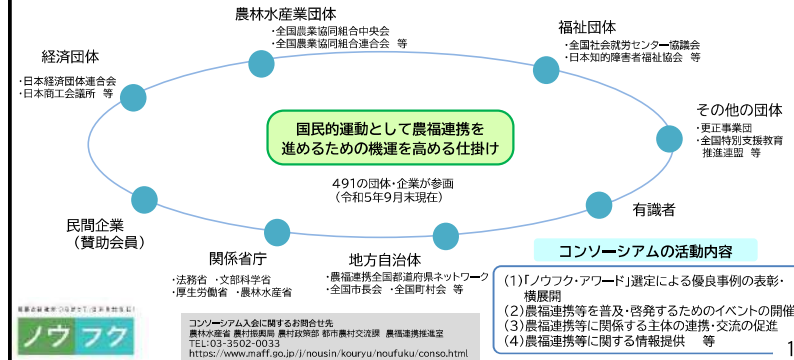
「取組の輪の拡大」

12

農福連携等応援コンソーシアム

- 国、地方公共団体、関係団体等をはじめ、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んで、国民的運動として農福連携等を展開。

農福連携等応援コンソーシアムの構成



13

ノウフク・アワード

○全国で農福連携に取り組む団体・企業や個人を募集し、農福連携の優れた取組をノウフク・アワードとして表彰。国民運動としての機運を高め、農福連携の全国的な展開につなげることを目的として開催。

○ノウフク・アワードは、以下の評価軸により審査
人を耕す：農福連携を推進する多様な当事者に光が当たる取組になっているか。
地域を耕す：地域農林水産業に積極的に関与し、持続可能な地域社会の在り方を発信できるような取組となっているか。
未来を耕す：農福連携の新しい価値、物語を発掘し、波及効果のある取組となっているか。

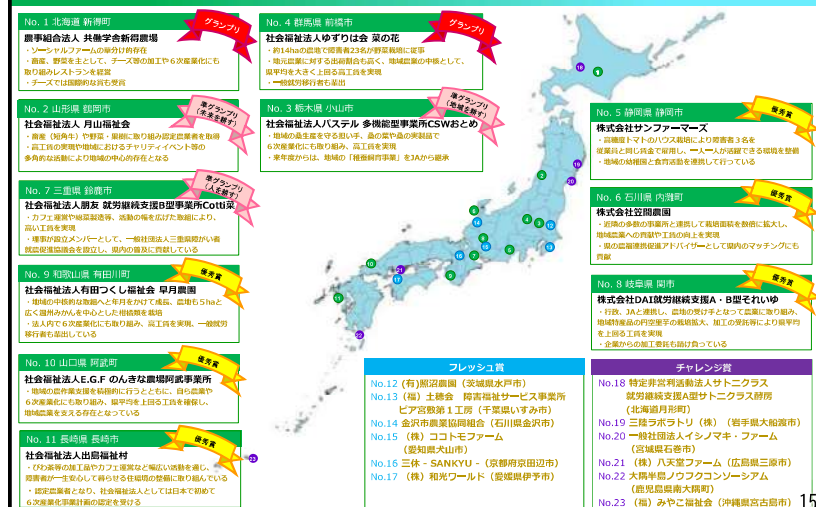
ノウフク・アワード2023

- ・募集期間：令和5年8月28日（月）～10月20日（金）
- ・表彰式：令和6年2月に開催予定
- ・概要：人を耕す、地域を耕す、未来を耕すとの観点から優れた取組に対し以下の賞を授与
「グランプリ」「準グランプリ」「優秀賞」「フレッシュ賞」
(取組開始5年以内の優れた取組)
「チャレンジ賞」
(「農」や「福」の広がりに向けた取組)

農福連携の優れた取組の横展開へ

14

「ノウフク・アワード2022」表彰23団体



15

ノウフク・ラボの取組概要（令和5年度）

探究

実践者による講演を含む勉強会、ワークショップ形式による意見交換会等の実施

これまで、トイレ、テクノロジー等をテーマにラボ活動を行ってきたが、ノウフクの現場にはまだまだ多くの解決すべきテーマが存在

ノウフク現場の課題に関する意見交換等の実施

意見交換会

- ・農閑期における就労先の確保
- ・コーディネーターの確保とその活用
- ・取組の継続方法

企業勉強会

- ・企業の農福連携への参画方法

取組のフォロー

- ・トイレやテクノロジーに関する継続的な優良事例収集

実践

ノウフク商品の「販路拡大」をテーマにマッチング支援を実施

価格の設定や商品の質、生産量の供給不足など、流通に関する問題が多く、十分な販路を確保できていない

ノウフク商品の販路拡大に向けた取組の実施

ノウフク見本市

農福連携事業者が、流通・食品加工等に関わるバイヤーに対し、対面形式により試食等を通じてノウフク商品の魅力を伝達

実施日
8月24日(木) 10時～16時

1日中活気あふれる商談が行われ多くの農産物が成約

テスト販売

ECサイトと連動した都内実店舗でのテスト販売を実施し、小売店での取り扱いを広げるための営業資料を作成するとともに、消費者への認知拡大を図る

実施期間
11月11日(火)～26日(日)

実施場所
新宿マルイ B1F

フォーラム・マルシェ開催のお知らせ

○ 農福連携の取組を広く普及させるため、これまでにノウフク・アワードで受賞歴のある団体が登壇し、開催地の実情に応じたテーマ設定したフォーラムを全国8地区で開催。

○ 開催地の農福連携実践者が多数出店するマルシェも同時開催

会場の様子

札幌会場

仙台会場

ご静聴有難うございました

農業

福祉

農福連携専用ポータルサイト「ノウフクWeb」も是非ご覧下さい。

ノウフクWeb

検索

➡

<https://noufuku.jp/>

厚生労働省 行政施策説明

農福連携全国フォーラム2023 in ぎふ

令和5年10月28日

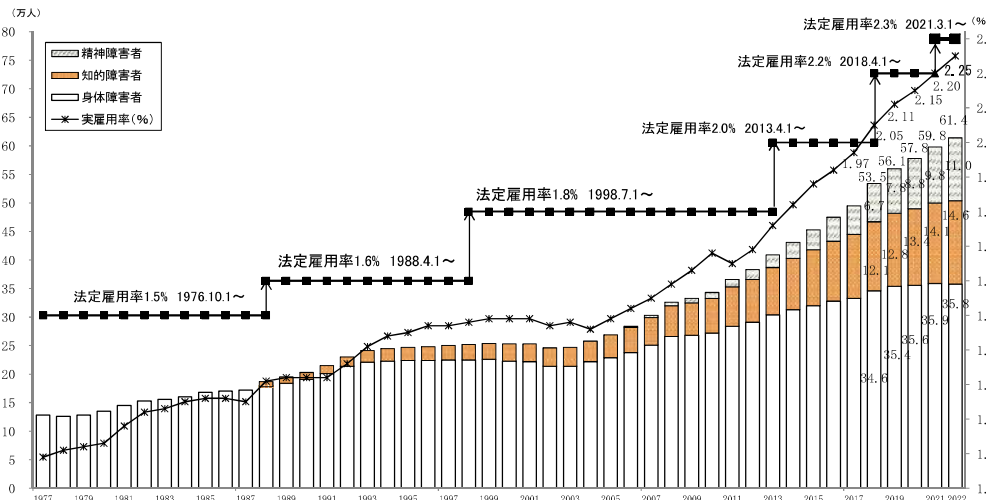
厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

障害者雇用の状況

(2022年6月1日現在)

- 民間企業の雇用状況
雇用者数 61.4万人 (身体障害者35.8万人、知的障害者14.6万人、精神障害者11.0万人)
実雇用率 2.25% 法定雇用率達成企業割合 48.3%
- 雇用者数は19年連続で過去最高を更新。障害者雇用は着実に進展。



出典：障害者雇用状況の集計結果

就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ

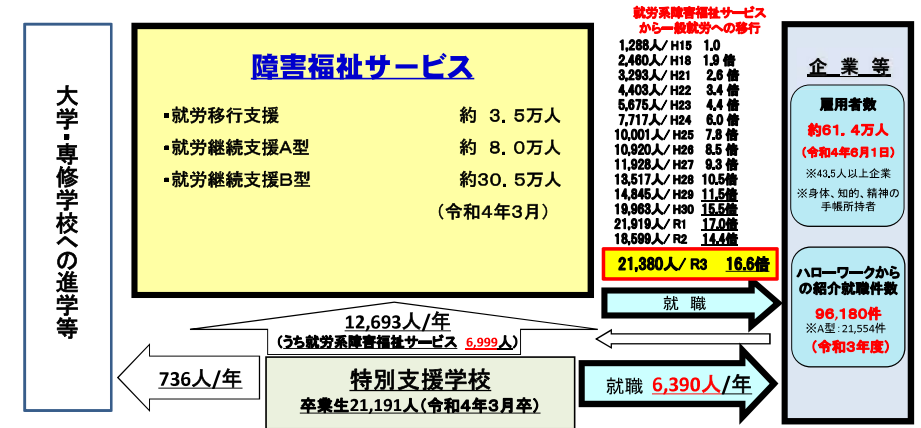
障害者総数約1,160万人(※1)中、18歳～64歳の在宅者数約480万人(※2)

(内訳：身体436.0万人、知的109.4万人、精神614.8万人) (内訳：身体101.3万人、知的58.0万人、精神320.7万人)

※1 身体障害者数及び知的障害者数は、生活のしづらさなどに関する調査及び社会福祉施設等調査等による身体障害者手帳及び療育手帳の所持者数等を元に算出した推計値、精神障害者数は、患者調査を元に算出した推計値。このほか、就労支援施策については、難病患者等が対象になる。

※2 身体障害者数及び知的障害者数については18歳～65歳未満、精神障害者数については20歳～65歳未満。

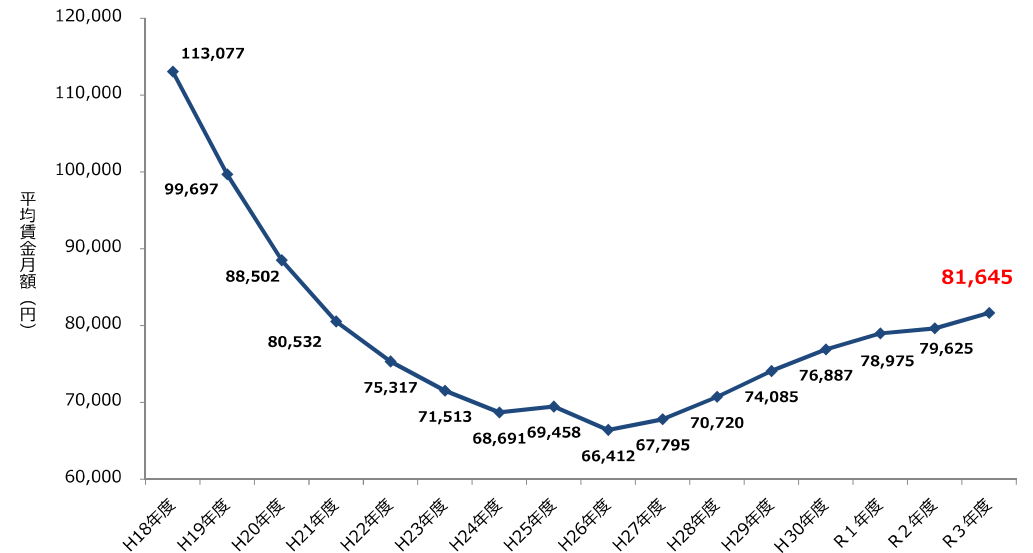
- 一般就労への移行の現状
 - ① 特別支援学校から一般企業への就職が約30.2% 就労系障害福祉サービスの利用が約33.0%
 - ② 就労系障害福祉サービスから一般企業への就職は、年々増加し、令和3年は約2.1万人が一般就労への移行を実現



【出典】社会福祉施設等調査、国保連データ、学校基本調査、障害者雇用状況調査、患者調査、生活のしづらさなどに関する調査 等

就労継続支援A型事業所における平均賃金月額額の推移

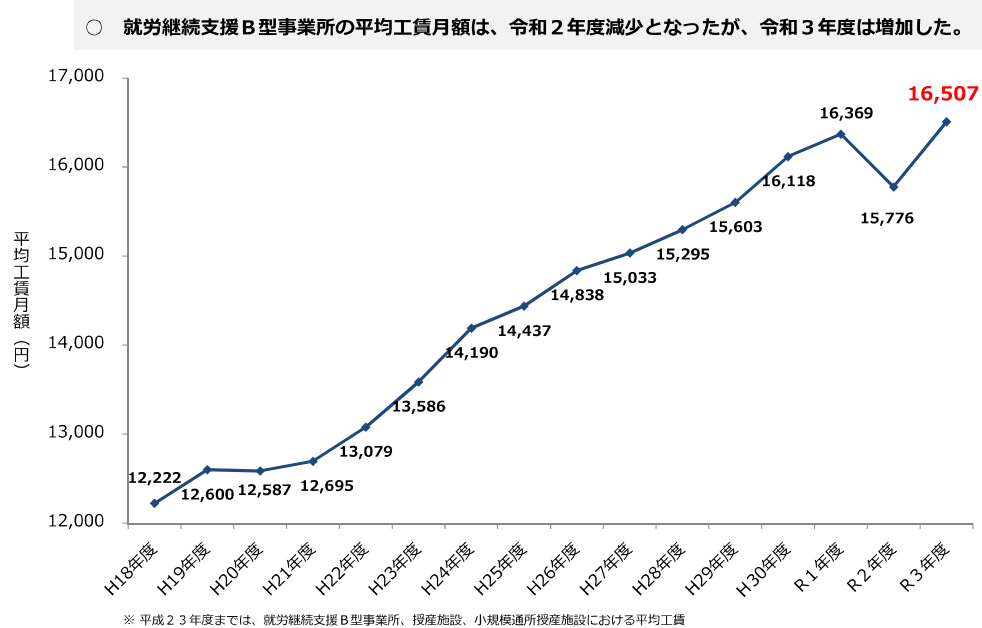
- 就労継続支援A型事業所の平均賃金月額額は、平成27年度以降7年連続で増加となった。



※平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金

(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ)

就労継続支援 B 型事業所における平均工賃月額の推移



(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ) 4

農業分野と障害福祉分野の連携による効果・影響

農業側

- 農業従事者の減少・高齢化における労働力
- 別の業務等へ従事時間の確保
- 作業の見直しによる作業効率の向上
- 除草等に係る農薬等の経費削減
- 収益性向上に対する効果
- 社会貢献としての取り組み

福祉側

- 障害程度や作業能力に応じた作業の用意が可能
- 一般就労に向けての体力・精神面での訓練に有効
- 自然とのふれあいにより情緒が安定
- 工賃向上の可能性
- 農作業への関わりの喜び
- 地域交流の機会創出（農家や顧客等からの感謝）

- 具体的作業内容を見ると、「体力を要する作業」、「簡単な単純作業」が高く、貴重な労働力となっていることがわかる。
- 「剪定や芽かき、袋掛け、摘花」等、経験を有する手作業にも一定数従事しており、作業技術の習得に繋がっている。
- 農業に従事することで、意欲や自信の向上、感情面や精神面の落ち着きなどの効果が見られている。
- 過去 5 年間の平均工賃の増加に繋がった事業所が 58.4%。的確な運営を行うことで工賃向上の効果があることがわかる。



【出典】「農福連携に関するアンケート調査調査」(令和 5 年 3 月 17 日 一般社団法人日本基金)

農福連携と地域共生社会の実現

- 農福連携を全国的に展開していくことが重要。
- 農福連携が浸透するにつれ、取組は多彩に。「障害者の活躍の場の拡大」や「農作業がもたらす高い効果の波及」の観点から、農福それぞれの広がりを支援していくことが必要。
- 農福連携をキーワードに、地域共生社会の実現を目指す。



5

農福連携等による障害者の就労促進プロジェクト (工賃向上計画支援等事業特別事業)

令和 6 年度概算要求額 3.8 億円 (3.4 億円) ※ () 内は前年度当初予算額
うち推進枠 42 百万円

事業の趣旨

農業・林業・水産業等の分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上及び農業等の支え手の拡大を図るとともに、障害者が地域を支え地域で活躍する社会(「1 億総活躍」社会)の実現に資するため、障害者就労施設への農業等に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等を支援する。また、過疎地域における取組を後押しする。

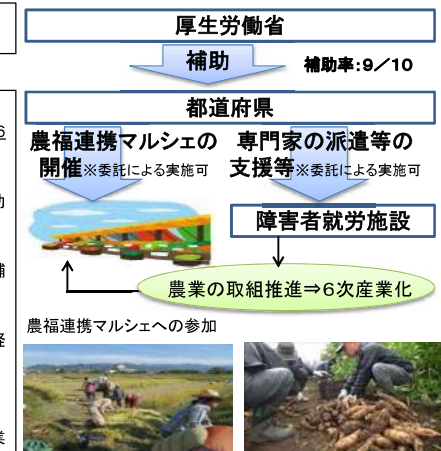
実施主体

都道府県
※社会福祉法人等の民間団体へ委託して実施することも可

補助内容・補助率

- **農業等の専門家派遣による 6 次産業化の推進**
農業等に関するノウハウを有していない障害者就労施設に対する技術指導・助言や 6 次産業化に向けた支援を実施するための専門家の派遣等に係る経費を補助する。
- **農福連携マルシェ開催支援事業**
農業等に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催に係る経費を補助する。(ブロック単位でも開催可)
- **意識啓発等**
農業等に取り組む障害者就労施設の好事例を収集し、セミナー等を開催する経費を補助する。
- **マッチング支援**
農業等生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援を実施する経費を補助する。
※過疎地域における取組を優先的に補助。
- **障害福祉分野と農業等の分野の関係者の相互理解促進**
障害者就労支援施設等の支援員や農業者等の相互理解が進むように、相互の事業所の訪問や農業体験会等を実施する経費を補助する。

<事業のスキーム>



就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング
(市町村を中心としたマッチング支援担当者設置のモデル事業の拡充)

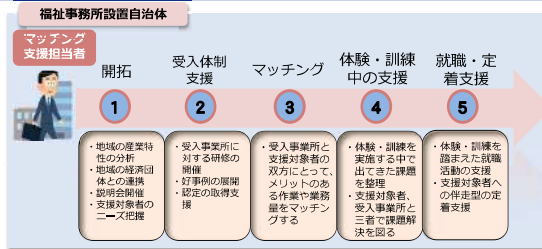
令和6年度概算要求額 2.3億円(1.0億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 「就職氷河期世代支援に関する新行動計画2023」において、個々人の状況に合わせた丁寧な寄り添い支援として、効果的・効率的な支援に取り組むことが求められている。※令和5年度からの2年間は「第二ステージ」と位置づけられている。
- 生活困窮者の就労支援にあたっては、支援対象者の特性に応じた就労体験・就労訓練の場を開拓・確保するとともに、地域の協力事業所との連携をさらに推進する観点から、令和5年度に就労体験・訓練中の利用者・受入企業双方に対するフォローアップ支援の強化(④・⑤)を図っているところ。
- 引き続き、これらの取組を加速させるため、より身近な福祉事務所設置市町村におけるモデル事業を中心に実施し、より実践的な取組・手法等に資する課題・ポイントを整理する。

2 事業概要・イメージ

- ① 就労体験・就労訓練先の開拓
(支援対象者の特性や地域の人手不足分野に応じた開拓)
- ② 事業所に対する受入体制整備支援
(支援対象者の特性に応じた業務切り出しなど)
- ③ マッチングの実施
(支援対象者の特性と事業所の特徴を踏まえたマッチング)
- ④ 就労体験・就労訓練先への支援・負担軽減
(支援プログラムの策定支援、雇用管理支援などのフォロー)
- ⑤ 就職支援・定着支援
(雇用関係助成金の周知・活用支援など)



※複数の福祉事務所設置自治体による広域的な実施も可能とする。

3 実施主体等

【実施主体】福祉事務所設置自治体

【補助率】 10/10

【事業の経緯等】

- ・ 令和5年度は都道府県を中心としたモデル収集
- ・ 令和6年度は市町村を中心としたモデル収集
- ※ 令和7年度以降は就労準備支援事業としての実施を検討

【令和2年~令和4年の主な実績】

	自治体数	開拓事業所数	マッチング件数
令和2年	13	376	231
令和3年	21	455	323
令和4年	18	543	472

就労活動の普及に向けて(地域支援事業交付金関係)

- 地域支援事業は、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するもの
- 令和2年度からは、役割がある形で高齢者の社会参加等を促進する観点から、地域支援事業の包括的支援事業(生活支援体制整備事業)において、新たに就労活動の普及促進策を創設
- 具体的には、就労活動の場を提供できる団体・組織と就労活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材の配置を推進

秋田県盛岡市の事例

(生涯現役を目指す就労活動のコーディネート)

- 年代を問わず、地域活動等に意欲がある人が「働き方登録票」を事務局(社会福祉協議会)に登録。
- 事務局が町内企業や町民からの依頼と登録者をマッチング。
- 自分の希望に添った働き方で地域の特産品づくり等に取り組むことを通じ、生涯現役を希望する全ての人が活躍できる環境づくりを目指している。

【働き方登録票】

年代	性別	希望する活動	希望する活動の理由
65歳以上	男性	農業・園芸	健康維持・地域貢献
	女性	手工芸・縫製	趣味の延長・収入源
	男性	清掃・メンテナンス	体力維持・地域貢献
	女性	接客・サービス	社会参加・収入源
60~64歳	男性	農業・園芸	健康維持・地域貢献
	女性	手工芸・縫製	趣味の延長・収入源
	男性	清掃・メンテナンス	体力維持・地域貢献
	女性	接客・サービス	社会参加・収入源
55~59歳	男性	農業・園芸	健康維持・地域貢献
	女性	手工芸・縫製	趣味の延長・収入源
	男性	清掃・メンテナンス	体力維持・地域貢献
	女性	接客・サービス	社会参加・収入源
50~54歳	男性	農業・園芸	健康維持・地域貢献
	女性	手工芸・縫製	趣味の延長・収入源
	男性	清掃・メンテナンス	体力維持・地域貢献
	女性	接客・サービス	社会参加・収入源

【ふきの皮むき作業】



熊本県水俣市の事例

(一般介護予防事業を活用した食・農・福の連携)

- 65歳以上の人を対象とし、山間部では遊休農地を活用した野菜づくり、市街地ではプランターを活用した花・野菜づくり、温泉地では景観整備の草刈りや間伐で出た材木を使った椎茸栽培など、一般介護予防事業として地域の特性に応じた様々な活動を実施。
- 収穫した野菜を使った会食や配食により、地域の交流や高齢者の見守り・食の確保にもつながっている。
- 売上げは、活動経費として活用。

【活動風景①】



【活動風景②】



<参考>「健康立国の実現に向けて」(令和元年7月23日全国知事会)(抄)

【提言③介護予防・フレイル対策】

- 高齢者の社会参加・就労は、介護予防・フレイル対策にも有効であることから、そのためのマッチング機能等を担う人材の確保・育成、活動支援に対する財源の確保

地域支援事業(地域支援事業交付金・重層的支援体制整備事業交付金)

令和6年度概算要求額 事項要求 1,933億円(1,933億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。



2 事業費・財源構成

事業費

政令で定める事業費の上限の範囲内で、介護保険事業計画において地域支援事業の内容・事業費を定めることとなっている。

【事業費の上限】

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
「事業移行前年度実績」×「75歳以上高齢者の伸び率」
※ 災害その他特別な事情がある場合は、個別協議を行うことが可能
- ② 包括的支援事業・任意事業
「26年度の介護給付費の2%」×「65歳以上高齢者の伸び率」

財源構成

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
1号保険料、2号保険料と公費で構成
(介護給付費の構成と同じ)
- ② 包括的支援事業・任意事業
1号保険料と公費で構成
(2号は負担せず、公費で賄う)

	①	②
国	25%	38.5%
都道府県	12.5%	19.25%
市町村	12.5%	19.25%
1号保険料	23%	23%
2号保険料	27%	—

高齢者生きがい活動促進事業

令和6年度概算要求額 44百万円(44百万円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 少子高齢化が進捗し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれる中、生涯現役社会の実現に向け、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち、積極的な社会への参加を促進するための環境を整備することが重要。
- このため、住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携に取組など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

以下の取組の立ち上げ支援(初度設備等の補助)を行う。

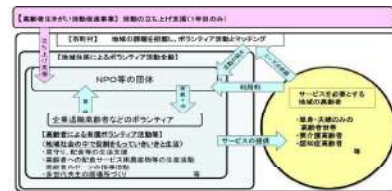
①農福連携推進事業(令和2年度創設)

高齢者が農作業や農作物の調理・販売等をおとして、運動機能低下・認知症・閉じこもり等の介護予防を図るなど、農福連携を通じ、高齢者が地域で交流し生き生きと活動できる場づくりの提供に資する活動

②高齢者等が行う地域の支え合い活動

(事業例)

- ・ 単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の有償ボランティア活動
- ・ 地域共生社会の推進に向け、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動 など



3 実施主体・事業内容等

実施主体 市町村

事業内容 高齢者のニーズや生活実態等に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的にサービスを提供する。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等の支援のため、介護サービス事業所のほかNPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築する。あわせて、住民主体の活動等を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組を推進する。

- ア 介護予防・生活支援サービス事業
訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント
- イ 一般介護予防事業
介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業

② 包括的支援事業

地域における包括的な相談及び支援体制や在宅と介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制等の構築を行う。

- ア 地域包括支援センターの運営
介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- イ 社会保障の充実
在宅医療・介護連携の推進、生活支援の充実・強化、認知症施策の推進、地域ケア会議の開催

③ 任意事業

地域の実情に応じて必要な取組を実施。
介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業 等

3 実施主体等

【実施主体】市区町村 【補助率】 定額(国10/10)

【補助対象数】
1 市区町村あたり原則1団体

【補助上限額】

①の取組200万円、②の取組100万円

地域づくり加速化事業による伴走的支援を受けた市区町村において、その課題解決に資する取組に対して補助を行うものである場合は、補助対象数を別途1市区町村あたり1団体追加するとともに、補助上限額も①・②それぞれ100万円ずつ増額する(令和5年度拡充)。

※中山間地域等の農山漁村において、地域資源やデジタル技術を活用した取組を行う場合の優先採択枠を設ける。

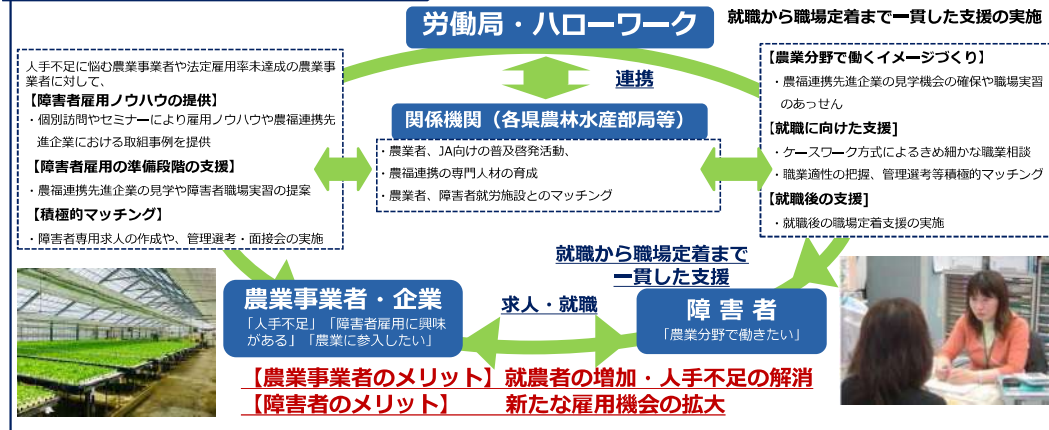
【補助実績】12自治体(令和4年度)

雇用分野における“農福連携”の推進

趣旨・目的

- ・農業現場では、様々な種類の作物が生産され、それぞれ多岐にわたる作業（加工等を含む。）が必要となり、障害者が取り組みやすいよう工夫することで、障害者が働き手となる可能性が大きく広がる。
- ・このため、雇用分野における農福連携を推進するため、農林水産行政と連携の上、人手不足に悩む農業事業者等に対し、ハローワークによる障害者雇用に係るノウハウ提供や先進事例の紹介等を行うとともに、農業に興味のある障害者の就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。

農業事業者と障害者のマッチング支援



障害者委託訓練の農業分野の事例

- 都道府県において、企業等を委託先とし事業所現場を活用して実践的な職業能力の習得を目的として障害者委託訓練を実施。農業分野においても事例があり、実際の農作業に従事することで就職に向けたスキル習得等を行っている。

【事例1】株式会社アルプスの杜（山梨県） (室外での収穫作業)

○訓練実施機関の事業内容等

- ・農産物の栽培（ビニールハウス栽培や露地栽培）、収穫、直売所への出荷製品の封入等の室内作業

○訓練受講者・期間・内容

- ・知的障害のある訓練生1名・35日間
- ・栽培準備から収穫作業及び仕分け、野菜の袋詰め、コンテナ入れ、ワイン用葡萄の管理

○訓練において配慮した点・効果的だった点・課題等

- ・訓練生には精神的にも不安があったため、能開校は事前の相談及び開始後の状況把握を十分にを行った。また、訓練中も、困ったこと等の相談を受けてもらえるよう、訓練受講先に依頼した。
- ・暑さがあることで体力的な懸念があったため、室外作業と室内作業を組み合わせた。
- ・訓練受講先では、毎日同じ作業を行うため、1日の見通しが立ちやすく、訓練生が仕事を覚えやすかった。

【事例2】仁井田農園（高知県） (キュウリの蔓下ろし作業)

○訓練実施機関の事業内容等

- ・キュウリを中心にピーマン、トマト、ナス等の野菜の生産、出荷

○訓練受講者・期間・内容

- ・精神障害（発達障害含む）のある訓練生1名・2ヶ月間（※令和3年度が初の受け入れ）
- ・キュウリの生産、出荷業務全般

○訓練において配慮した点・効果的だった点・課題等

- ・障害特性上、野菜の大きさや形等、収穫の可否を判断する事が難しかったため、本人の得意な作業を優先して業務の切り出しを行い作業内容を調整した。
- ・本人が困った時に混乱しないよう、指示者や相談先を具体的に示して訓練を実施した。

○訓練修了後の就職状況

- ・訓練修了後は、訓練受入先に就職し、キュウリを中心とした野菜の生産業務（収穫以外）に従事している。

【事例3】ホープシード株式会社（三重県） (きのこの栽培)

○訓練実施機関の事業内容等

- ・きのこやさつまいもの栽培、出荷販売

○訓練受講者・期間・内容

- ・精神障害のある訓練生1名・3ヶ月間
- ・培養室内における作業（きのこ菌の植え付け、温度管理）及び出荷作業等、社会人マナー等

○訓練において配慮した点・効果的だった点・課題等

- ・専任の指導員以外の正社員とのコミュニケーションの取り方についても訓練を行ったことで、意思疎通が図れるようになった。

○訓練修了後の就職状況

- ・訓練内容を十分に習得し、訓練修了後、訓練受託先に正社員として就職している。
- ・現在、3名の障害者が雇用され、後輩を指導する役割を任されている。

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像



公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者（無料（テキスト代等除く））**

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関

国（ポリテクセンター）	都道府県（職業能力開発校）	民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）
主にものづくり分野の高度な訓練を実施（金属加工科、住環境計画科等）	地域の実情に応じた多様な訓練を実施（木工科、自動車整備科等）	事務系、介護系、情報系等モジュール化・キュラムなどによる訓練を実施

※受講期間中
基本手当+受講手当（500円/訓練日）+通所手当+寄宿手当を支給

離職者向け

在職者向け

学卒者向け

障害者向け

対象：在職労働者（有料）

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国（ポリテクセンター・ポリテクカレッジ）
○都道府県（職業能力開発校）

対象：高等学校卒業者等（有料）

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国（ポリテクカレッジ）
○都道府県（職業能力開発校）

対象：ハローワークの求職障害者（無料）

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国（障害者職業能力開発校）
・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
・都道府県営（国からの委託）
○都道府県（障害者職業能力開発校、職業能力開発校）
○民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）

別添の通り、障害者訓練により農福連携も実施している。

求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

（無料（テキスト代等除く））

訓練期間：2～6か月（※1）

※1 令和6年3月末までの期間措置として、在職中のうち等々訓練期間中に受給開始となる方を対象とする場合、より短期間（2週間～）で受給可能

※2 職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の要件を満たせば、通所手当の支給が可能。

実施機関

民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）
<基礎コース> 基礎的能力を習得する訓練 <実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練 （介護系（介護福祉士養成科等）、情報系（ソフトウェアプログラマー養成科等）、医療事務系（医療・調剤事務科等）等）

	合計	国（ポリテクセンター等）	都道府県
令和3年度公共職業訓練実績	受講者数（人）	受講者数（人）	受講者数（人）
離職者訓練	108,150	25,265	82,885
うち施設内	31,787 86.1%	25,217 87.4%	6,570 82.5%
うち委託	76,363 73.0%	48 47.9%	76,315 73.1%
在職者訓練	92,467	54,220	38,247
学卒者訓練	15,841 96.5%	5,554 99.2%	10,287 95.5%
合計	216,458	85,039	131,419

令和3年度公共職業訓練実績（障害者訓練のうち施設内）	合計	国立機構	国立都道府県営	都道府県立
受講者数（人）	受講者数（人）	受講者数（人）	受講者数（人）	受講者数（人）
1,376	360	816	200	67.5%
64.7%	77.3%	60.3%		

令和3年度求職者支援訓練 実績
（基礎コース）5,217人 就職率：53.9%（実践コース）23,043人 就職率：60.0%

農福連携推進への 矯正施設の取組

法務省矯正局
更生支援管理官

0

本日の御説明の内容

- ・法務省矯正局・矯正施設について
- ・農福連携の広がりと課題
- ・矯正施設の農業の取組
- ・おわりに

1

本日の御説明の内容

- ▶法務省矯正局・矯正施設について
- ・農福連携の広がりと課題
- ・矯正施設の農業の取組
- ・おわりに

2

法務省矯正局とは

全国の刑務所や少年院を
所管しています。



3

刑務所等や少年院・少年鑑別所のことを“矯正施設”と言います

刑務所等

主に受刑者を収容し、処遇を行う施設

全国に 74施設
(少年刑務所、拘留所を含む、令和5年4月)
収容人員 41,541人 (令和4年末)

少年院

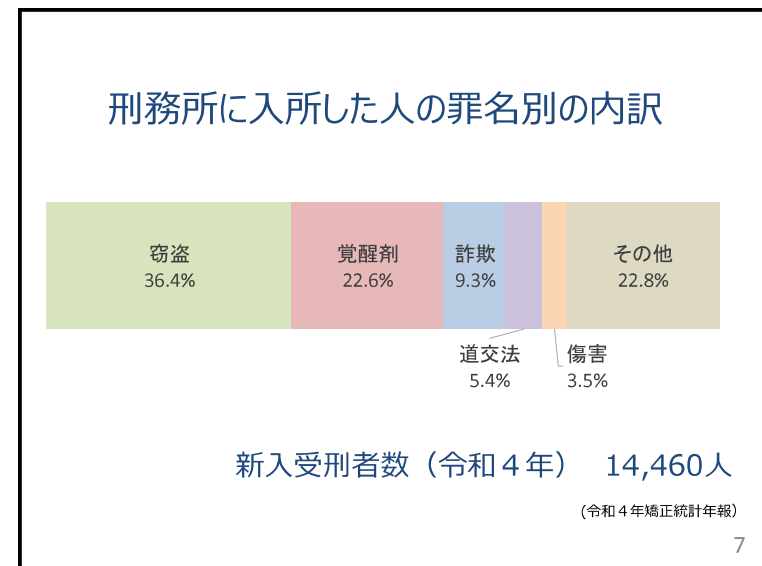
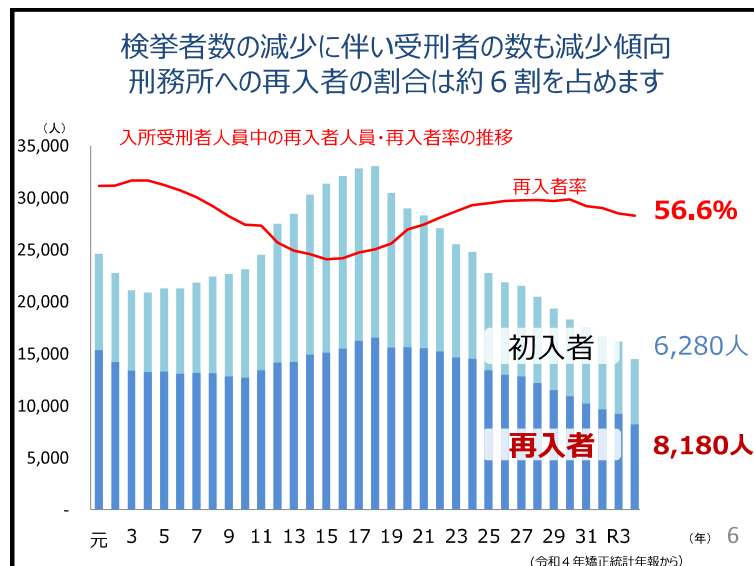
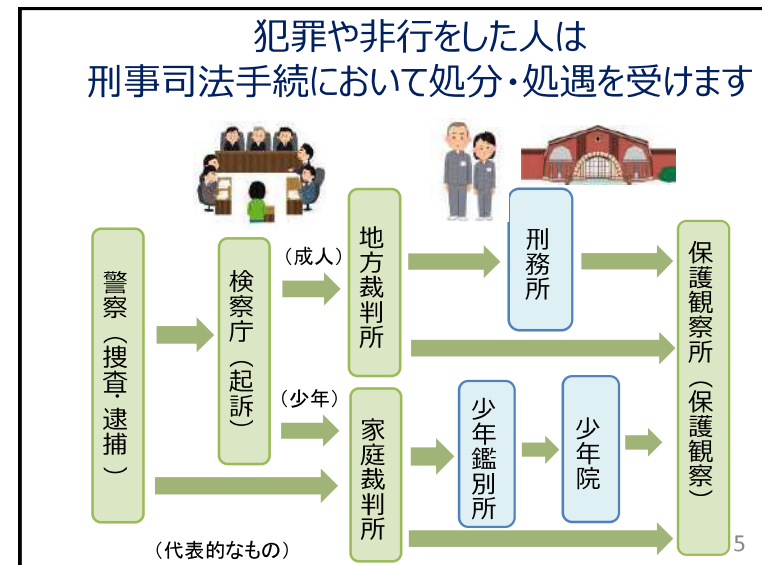
非行少年を収容し、矯正教育を行う施設

全国に 44庁 (分院を含む、令和5年4月)
収容人員 1,350人 (令和4年末)

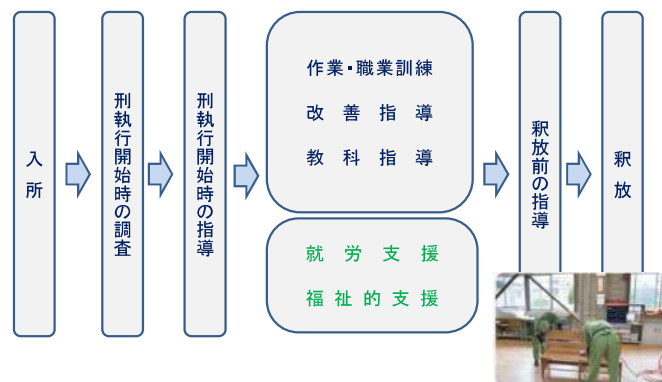
少年鑑別所

家庭裁判所の決定等で少年を収容し、非行や犯罪に影響を及ぼした要因等を調査し、処遇の指針を示す施設

全国に 52庁 (分所を含む、令和5年4月)
収容人員 347人 (令和4年末)
※法務少年支援センターとして、地域の方々からの相談にも対応

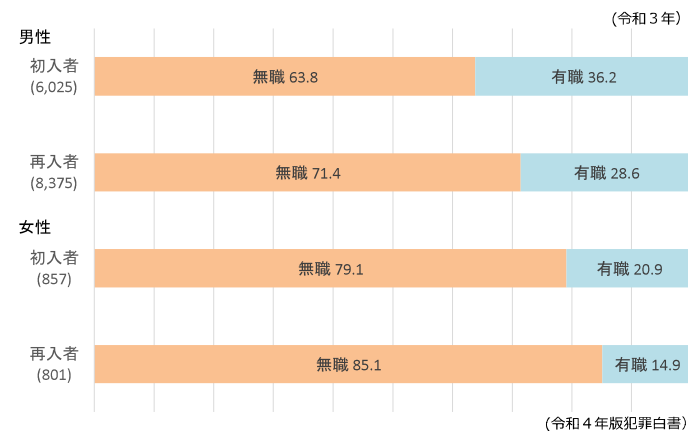


入所から出所までの流れ(刑事施設)



8

入所受刑者の就労状況

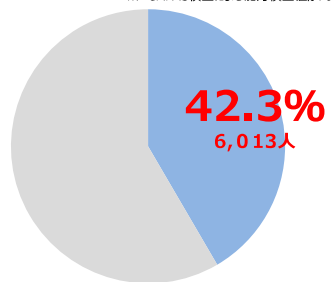


9

就業能力・知的能力に制約のある受刑者等

入所受刑者の
約4割が作業能力に制約

※ CAPAS検査による能力検査値が79以下の者

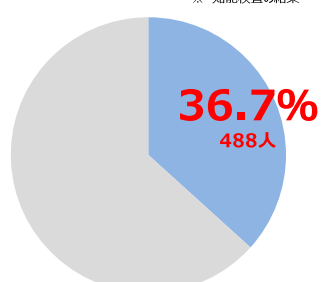


(令和4年矯正統計年報)

※テスト不能の者を除く

少年院に在院している少年の
1/4以上がIQ79以下

※ 知能検査の結果



(令和4年矯正統計年報)

※不詳の者を除く

【矯正局特別調査結果】

受刑者39,388人(R2.9.30時点)のうち、知的障害を有する者及び同疑いのある者が1,345人(全受刑者の約3%)おり、このうち療育手帳を取得している者は414人

10

障害があるなど福祉的な支援を必要とする
受刑者・少年の立ち直りに向けた支援は、
再犯防止を進める上での大きな課題のひとつ

11

本日の御説明の内容

- ・法務省矯正局・矯正施設について
- ▶農福連携の広がりと課題
- ・矯正施設の農業の取組
- ・おわりに

12

農福連携の広がり

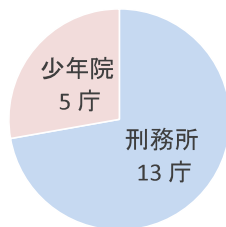
- 再犯防止推進計画（平成29年12月閣議決定）
「障害者雇用における農福連携の取組等を参考に、（略）ソーシャルビジネスとの連携を推進」
- 農福連携等推進ビジョン（令和元年6月農福連携等推進会議決定）
 - ▶農業分野における障害者の活躍促進にとどまらず、犯罪・非行をした者の立ち直り支援等へ対象を拡大
 - ▶刑事司法関係機関と農業・福祉関係者との関係作りや矯正施設における対象者の的確な把握、就農に関する情報提供、動機付け等を推進

13

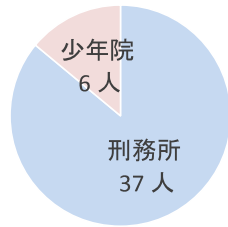
矯正施設における農福連携推進の現状

平成30年度から令和4年度

●農福連携事業所に就労事例のあった矯正施設



●農福連携事業所に就労した人員



（特別研究による）

14

矯正施設における農福連携推進の課題

- 矯正施設における課題
農福連携をはじめ、福祉的就労に関する理解・ノウハウが不足
- 農福連携関係団体で出所者等を受け入れる際の課題
犯罪・非行をした者の受入れに対する不安



犯罪・非行をした者の受入れに向けて、矯正施設と農福連携関係団体間のギャップを解消していく必要



15

矯正施設における農福連携の取組



16



**矯正施設と農福連携関係団体
双方にメリットのある、持続可能な関係の構築へ**

17

ところで
矯正施設では農業に関する取組を
以前から実施

18

本日の御説明の内容

- ・法務省矯正局・矯正施設について
- ・農福連携の広がりと課題
- ▶ 矯正施設の農業の取組
- ・おわりに

19

矯正施設では農業に関連する
作業や職業指導を実施

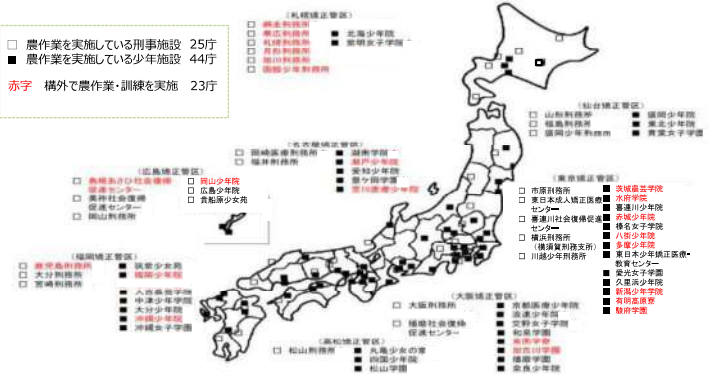
刑事施設で
287名が従事
(令和5年3月末日現在)

少年院で
延べ193名が従事
(令和4年)



20

全国69の矯正施設（刑務所・少年院）で
農業に関する作業や職業指導を実施



21

本日の御説明の内容

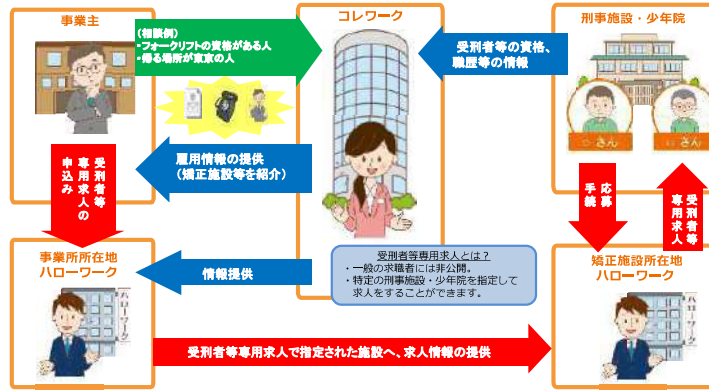
- ・法務省矯正局・矯正施設について
- ・農福連携の広がりと課題
- ・矯正施設の農業の取組

▶おわりに

22

コレワークの雇用情報提供サービス

- 全国の受刑者・少年院在院者の資格、職歴、出所・出院後に帰る場所などの情報を一括管理
- 事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する刑事施設・少年院をご紹介



お問い合わせは
フリーダイヤルで ▶ 0120-29-5089

つ(な)で コレワーク 受付時間
10:00～17:00
[平日のみ]



網走刑務所二見ヶ岡農場

ありがとうございました。

更生保護における農福連携の取組について



法務省 保護局 更生保護振興課
課長 杉山 弘晃

目次

- 01 更生保護の概要……………P. 1
- 02 刑務所出所者等への支援の必要性……………P. 5
- 03 更生保護における農福連携の取組……………P. 12



01 更生保護の概要

1

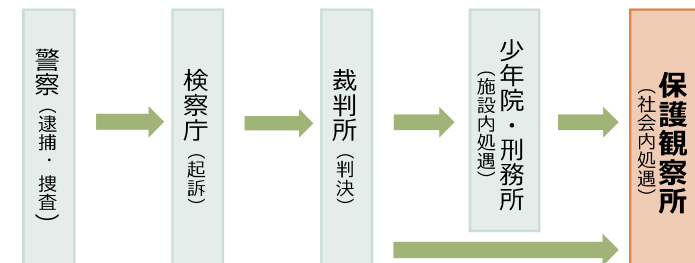
01 更生保護の概要

02

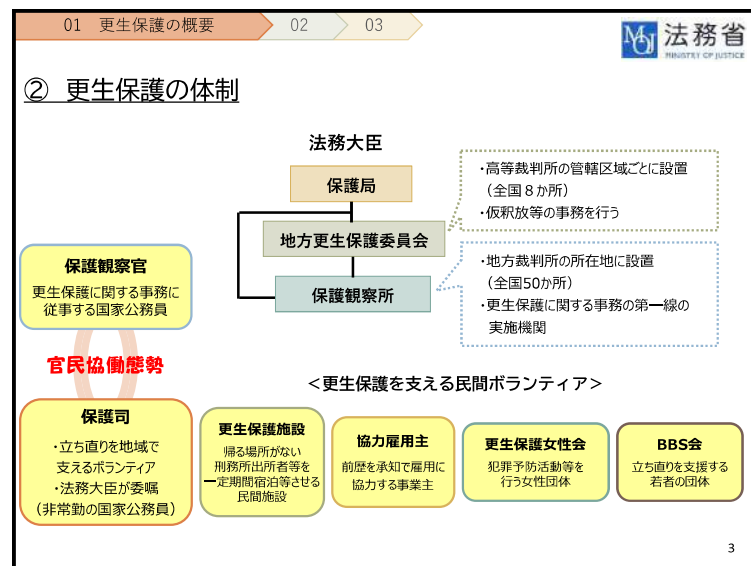
03



① 刑事司法手続の主な流れ



2



01 更生保護の概要 02 03

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

③ 保護観察とは

保護観察対象者の改善更生を図ることを目的とし、**指導監督**及び**補導援護**を行うことにより、実施する。(更生保護法第49条)

指導監督

- ・面接その他の適当な方法により保護観察対象者との接触を保ち、生活状況を把握する。
- ・「遵守事項(約束事)」を守って、生活・行動するよう必要な指示や措置をとる。(※)
- ・特定の犯罪傾向を改善するための専門的処遇プログラムを実施する。

※ 保護観察対象者には、保護観察期間中、遵守事項を守る義務が課される。

補導援護

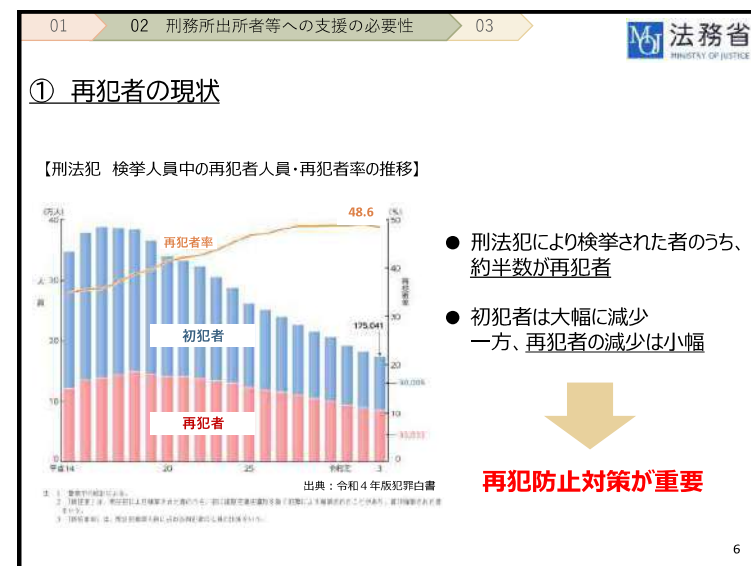
- ・適切な住居等が得られるよう援助する。
- ・医療や療養、就職、教養訓練を得られるように援助する。
- ・生活環境の改善や調整を行う。
- ・社会生活に適応させるための生活指導(SST等)を行う。

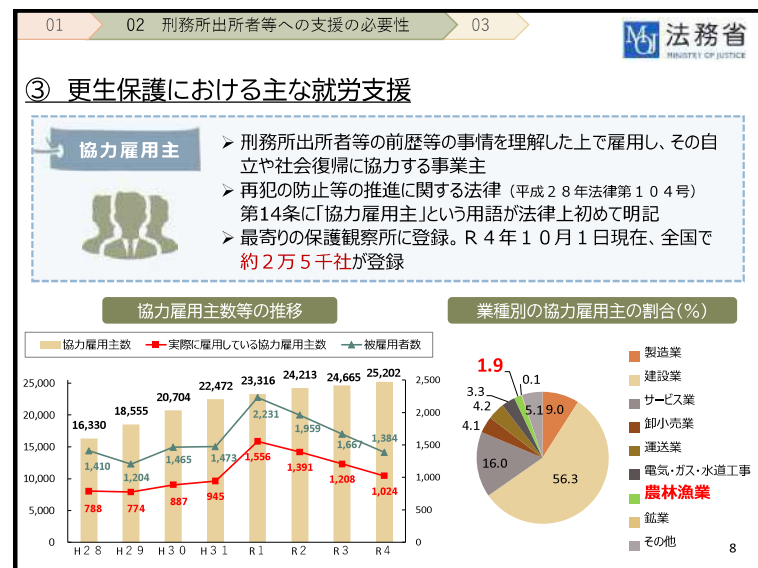
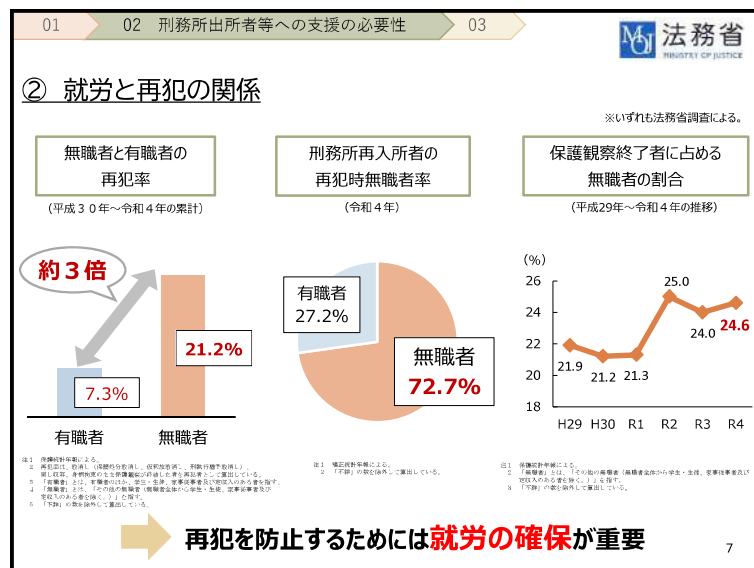
4

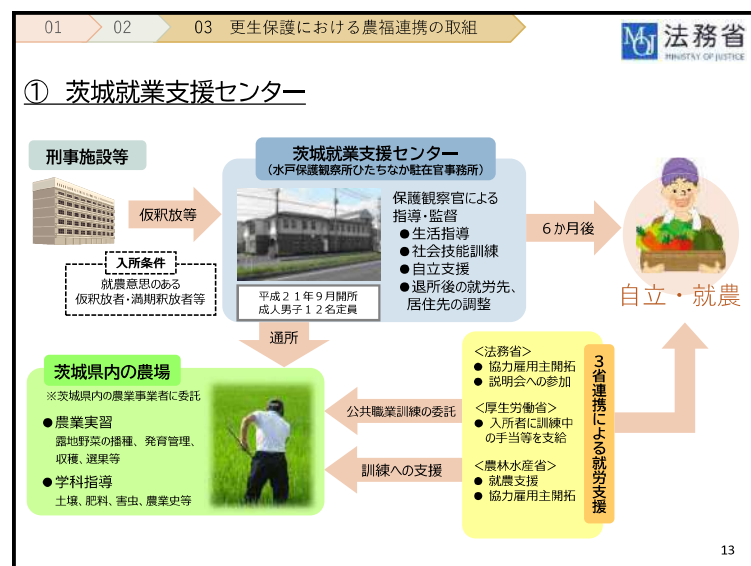
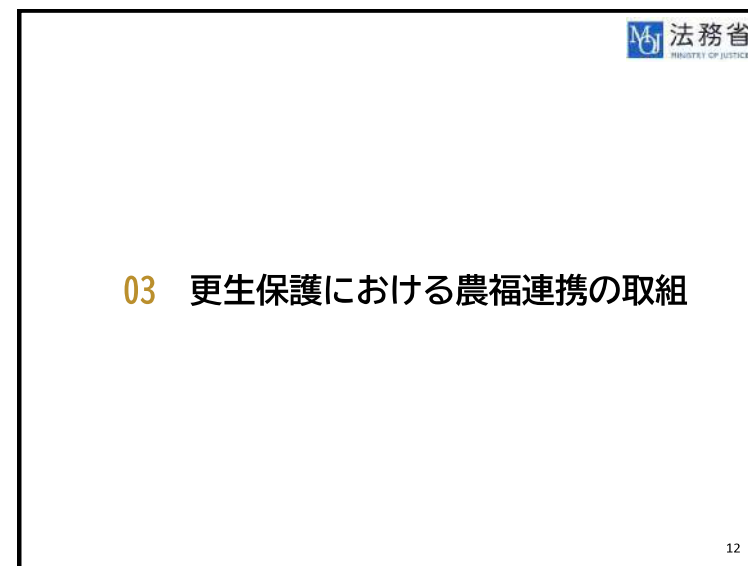
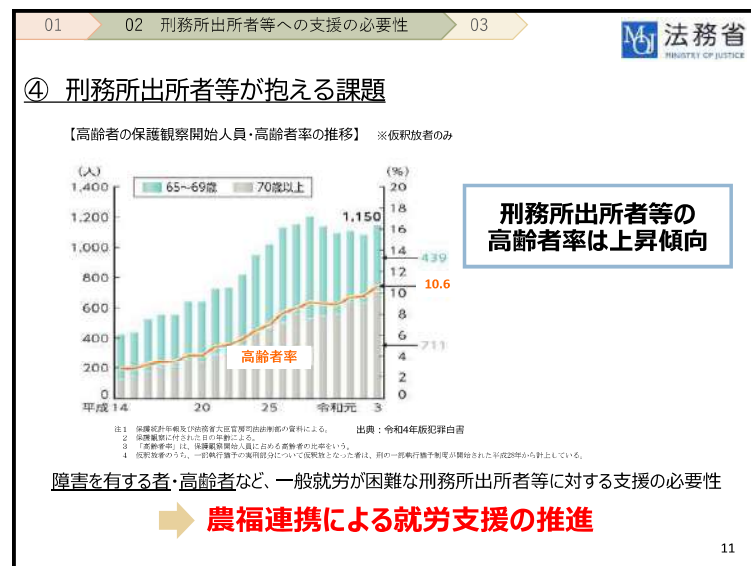
法務省
MINISTRY OF JUSTICE

02 刑務所出所者等への支援の必要性

5







01 02 03 更生保護における農福連携の取組

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

③ 農福連携団体との連携

A法人との連携

- A法人：障害をもつ人や養護学校の非行少年、施設の処遇困難者などを受け入れ、農福連携を実践に取り組んでいる（協力雇用主）
- これまでに延べ30人以上の刑事施設出所者等を受入れ
- 同法人の農場では20種類以上の野菜等を生産、畜産・食肉加工、レストランなども
- 雇用、就労継続支援A型・B型の利用による受入れ
- 保護司会との関係構築の促進（施設見学研修等の積極的活用）、保護観察対象者の受入れ促進について保護観察所と法人で協議するなど、連携を深めている

B企業との連携

- B企業：生活寮やグループホームの運営、農業分野での障害者雇用・就労支援事業を軸に、触法障害者、元受刑者等が、みんなできいしよに働くことを理念として活動している（協力雇用主）
- 受け入れた少年院出所者に対し、農業の話題をはじめとする言葉のキャッチボールを大切にした手厚い支援を行うなどした結果、約17年もの間、再び罪を犯すことがなかったことから、保護観察所長から感謝状を授与している

15

01 02 03 更生保護における農福連携の取組

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

④ ソーシャル・ファームとの連携

◆ 保護観察所におけるソーシャル・ファームの開拓等

- 保護観察所において、障害があるものの福祉サービス等の支援等を受けることにより自立が可能な刑務所出所者等の新たな社会参加の場として、その就労・自立に理解を示すソーシャル・ファームを開拓
- 協力雇用主への登録に理解を示すソーシャル・ファームには、登録を依頼している
 - ・ 保護観察所で開拓したソーシャル・ファーム **181団体**（令和5年5月末現在）
 - うち、農林漁業関係は **22団体**
 - ・ これまで、**89団体**に**372人**の刑務所出所者等を雇用していただいている
- ソーシャル・ファーム雇用推進連絡協議会の開催

目的：① ソーシャル・ファームに更生保護や刑務所出所者等の就労支援の意義を説明し、理解を得る
② 保護観察所がソーシャル・ファームの実情等を把握する
③ ソーシャル・ファームに就労する刑務所出所者等の処遇について協議する

参加団体：ソーシャル・ファーム団体、保護観察所、更生保護施設、刑務所、労働局、ハローワークなど

16

01 02 03 更生保護における農福連携の取組

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

⑤ 広報

今年度も同様の取組を計画中

立ち直り応援フェア
立ち直りの#ワンプレートアクション

犯罪等から立ち直ろうとしている人たちが生産した食材や、各地の農福連携事業所さんにおいて生産された食材を使った「立ち直り応援カレー」を期間限定で提供するフェアを実施

- 茨城就業支援センター
- 法務省内食堂
- 農福連携事業所
- Café ふれあい（豊島区役所内）

売り上げの一部が「立ち直り応援基金」に寄付され、犯罪・非行からの立ち直り支援に尽力されている民間協力者の活動を助成

17

01 02 03 更生保護における農福連携の取組

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

⑤ 広報

北海道沼田町
Hokkaido Niimata Town

沼田町の皆様には、沼田町就業支援センター（P.14）へのご協力をはじめ、町をあげて、**犯罪・非行からの立ち直りを応援**していただいています。

立ち直り応援基金

寄付金により、犯罪・非行からの立ち直り支援に尽力されている民間協力者の活動を助成

売り上げの一部が寄付される

省内の「立ち直り応援基金寄付型自販機」で、**沼田町特産のトマトジュース**を販売

18

御清聴ありがとうございました

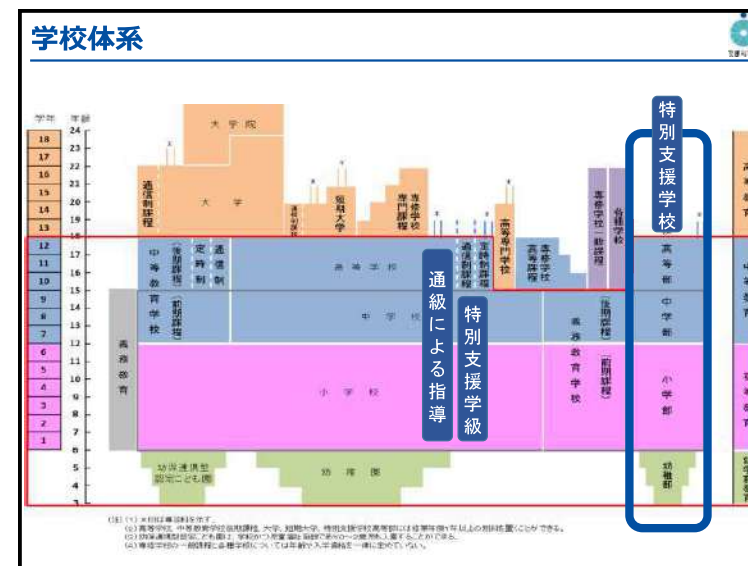


<更生保護のマスコットキャラクター>
更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん

文部科学省 農福連携全国フォーラム2023 in ぎふ

特別支援教育の充実について

令和5年10月28日



特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H24→R4)

○ 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
○ 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.5倍)の増加が顕著。

義務教育段階の全児童生徒数

年度	人数	増減率
平成24年度	1,040万人	
令和4年度	952万人	-0.9%

特別支援教育を受ける児童生徒数

年度	人数	増減率
平成24年度	30.2万人	2.9%
令和4年度	61.8万人	6.5%

特別支援学校

年度	人数	増減率
平成24年度	6.6万人	0.6%
令和4年度	8.2万人	0.9%

小学校・中学校

特別支援学級

年度	人数	増減率
平成24年度	16.4万人	1.6%
令和4年度	35.3万人	3.7%

通常の学級(通級による指導)

年度	人数	増減率
平成24年度	7.2万人	0.7%
令和4年度	18.2万人	1.9%

(注) 通級による指導を受ける児童生徒数(18.2万人)は、最新の調査年度であるR4年度通年(国公立)の値を用いている。
なお、平成24年度の通級による指導を受けている児童生徒数(7.2万人)は、5月1日時点(5月)のみのものである。

2

特別支援学校の幼児児童生徒数・学校数の推移

特別支援学校(幼稚園・小学部・中学部・高等部)在籍者の推移(各年度5月1日現在)

【令和4年度の状況】

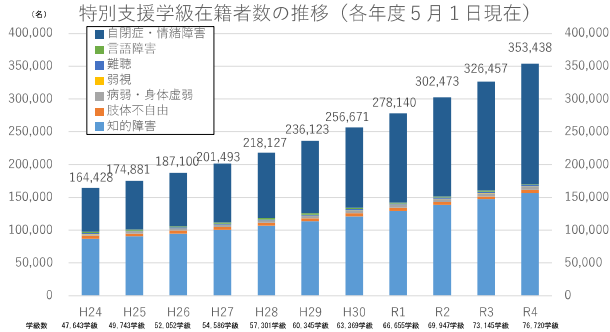
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	82	118	814	357	153	1,524
在籍者数	4,764	7,623	137,801	30,705	19,360	200,253
学級数	2,049	2,768	32,801	12,196	7,695	57,309

(出典) 学校基本調査

※上記表は、平成19年度より、複数の障害種目に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、複数の障害種目に対応する学校及び複数の障害を有する者については、それぞれ複数の障害種目に属している。このため、学校数及び在籍者数のグラフと表の数値とは一致しない。

3

特別支援学級の児童生徒数・学級数



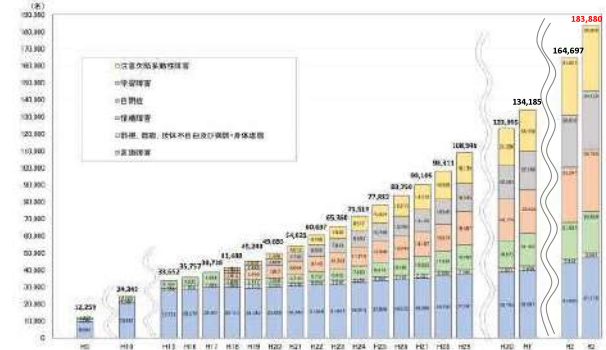
【令和4年度の状況】

	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	聴覚	言語障害	自閉症・情緒障害	計
学級数	32,432	3,159	2,968	558	1,401	887	35,515	76,720
在籍者数	156,661	4,639	4,706	638	1,945	1,331	183,618	353,438

（出典）学校基本調査

4

通級による指導を受けている児童生徒数の推移



（注）通級による指導実施状況調査（文科科学省初等中等教育局特別支援教育課）
【令和4年度及び令和3年度の調査】令和4年度は、令和3年度と同様に、通級による指導を受けている児童生徒数について調査。その他の年度の児童生徒数は令和3年度1月1日現在。
※「児童生徒数調査」及び「学習障害」は、平成17年度から調査による指導の対象として学校数調査実施規則に規定し、併せて「自閉症」も平成18年度から対象として調査。（平成17年度は調査項目に「学習障害」の調査による指導の対象として対応。）
※平成20年度から、国立・私立学校を含めて調査。
※調査年度における通級による指導は平成20年度開始であることから、高等学校については平成20年度から計上。
※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

5

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況

○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別的教育課程等による適切な指導及び支援を実施。

概要	小・中学校等	
	特別支援学級	通級による指導
対象障害種別と人数	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施 知的障害（約4,800人） 聴覚障害（約7,600人） 知的障害（約137,800人） 肢体不自由（約30,700人） 病弱・身体虚弱（約19,400人） ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約148,600人（※令和4年度） （平成24年度の約1.1倍）	障害の程度に合わせた学級を編制し、子供一人一人に適切な教育を実施 言語障害（約47,200人） 自閉症（約36,800人） 情緒障害（約24,600人） 弱視（約2,100人） 聴覚（約2,100人） 学習障害（約34,100人） 発達性運動障害（約36,700人） 肢体不自由（約160人） 病弱・身体虚弱（約100人） 合計：約183,900人（※令和3年度） （平成24年度の約2.3倍）
幼児児童生徒数	幼稚園：約1,200人 小学校：約49,600人 中学校：約32,500人 高等部：約65,400人 【義務教育段階の全児童生徒数の0.9%】（※令和4年度）	小学校：約154,600人 中学校：約27,700人 高等部：約1,700人 【義務教育段階の全児童生徒数の3.2%】（※令和3年度）
学級編制定数措置（公立）	【小・中】1学級6人 【高】1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	【小・中】1学級8人
教育課程	各教科に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた力強い教育課程が編成可能。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、更に必要に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別的教育課程が編成可能。

※通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で顕著な困難を示すために児童生徒数の割合：推定値8.8%（小・中）、推定値2.2%（高）
（令和4年文部科学省の調査）
※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。
※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

6

特別支援学校（知的障害）における教育内容

- 教育課程は、小学校、中学校、高等学校とは別に特別支援学校（知的障害）における教科等として示された内容に基づき編成する。

<特別支援学校（知的障害）高等部の例>

各学科に共通する各教科										特別の教科 道徳	総合的な探究の時間	特別活動	自立活動
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業	家庭	外国語				
									※	※			

※外国語、情報を設けることができる。

主として専門学科において開設される各教科

家政	農業	工業	流通・サービス	福祉
----	----	----	---------	----

年間の総授業時数 1050

※1単位時間は50分となっている。
※各教科等の授業時数は適切に定める。

7

特別支援学校（知的障害）高等部における教科「職業」の目標

〔職業〕

1 目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだし課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
- (3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

8

特別支援学校（知的障害）高等部における教科「農業」の目標

〔農業〕

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組み態度を養う。

9

キャリア教育、職業教育に関して配慮すべき事項

- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。
- その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行う。
- 学校においては、キャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達段階等、学校や地域の実態等を考慮し、**地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得よう配慮するものとする。**

※キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。

10

特別支援学校(知的障害)高等部における実習に関する年間スケジュール(例)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年			保護者面談	進路ガイダンス	<学校の取組> ○実習先との事前打合せ ○事前指導 ・通勤の関すること ・職場での過ごし方に関すること（挨拶、トイレの使い方、食事のマナー等） ・実習する業務に関すること ○実習中の巡回指導 ○実習先との反省会の実施 ・実習先からの評価票をもとにできたことや課題を確認 ○事後指導 ・確認した課題について学校、家庭で取り組む ※以上を保護者と連携して進めていく				実習①	保護者面談		
2年			実習②	保護者面談					実習③	保護者面談		
3年			実習④	保護者面談					実習⑤	保護者面談	進路決定 →	

※学校は、医療、福祉、労働などの関係機関と連携し、生徒ごとに個別的教育支援計画を作成しながら、生徒に必要な支援や関係機関による支援の状況を把握する。

※学校は、本人、保護者の希望や障害の状態等を踏まえて、実習先を決定する。実習先は障害福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）、一般事業所さまごまある。

※1年、2年前期ではどの作業が自分に向いているかを確認、2年後期では業種を絞り込み、3年では進路決定に向けて実習を行う中で、生徒ごとに実習先事業所が特定されていく。

11

特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況							
（令和4年3月卒業者）							
区分	卒業者	進学者	教育訓練機関等	就職者等 その内就職者	社会福祉施設等 入所・通所者	その他	
計	人 21,191	人 399 (1.9%)	人 337 (1.6%)	人 6,390 (30.2%)	人 4,336	人 12,943 (61.1%)	人 1,122 (5.2%)
視覚障害	232	86 (37.1%)	10 (4.3%)	26 (11.2%)	22	84 (36.2%)	26 (11.2%)
聴覚障害	442	168 (38.0%)	34 (7.7%)	132 (29.9%)	125	96 (21.7%)	12 (2.7%)
知的障害	18,489	81 (0.4%)	244 (1.3%)	6,089 (32.9%)	4,086	11,140 (60.3%)	935 (5.1%)
肢体不自由	1,684	47 (2.8%)	25 (1.5%)	85 (5.0%)	61	1,418 (84.2%)	109 (6.5%)
病弱・身体虚弱	344	17 (5.0%)	24 (7.0%)	58 (16.9%)	42	205 (59.6%)	40 (11.6%)

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない場合がある。
※「その内就職者」とは、「就職者等」から雇用契約期間が一年に満たない者を除いた就職者の内訳の数である。

16

特別支援学校高等部（本科）産業別就職者数											
（令和4年3月卒業者）											
	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	計
合 計	116	7	3	118	1,200	7	30	310	795	42	4,336
視覚障害	1	—	—	1	2	—	—	1	1	—	22
聴覚障害	—	—	—	2	70	—	4	5	11	8	125
知的障害	110	7	3	114	1,108	5	21	298	767	32	4,086
肢体不自由	1	—	—	1	11	2	4	5	8	2	61
病 弱	4	—	—	—	9	—	1	1	8	—	42

	不動産業 物品賃貸業	学術研究 専門・技 術サービ ス業	宿泊業 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業 娯楽業	教育 学習 支援業	医療 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業(他に分 類されな いもの)	公務(他に 分類され るものを 除く)	左記以外 のもの	計
合 計	27	44	234	171	37	488	38	503	98	68	4,336
視覚障害	—	1	—	—	—	11	1	—	3	—	22
聴覚障害	—	—	1	8	1	2	—	4	2	7	125
知的障害	27	42	229	161	34	461	35	494	80	58	4,086
肢体不自由	—	1	1	—	1	8	1	5	8	2	61
病 弱	—	—	3	2	1	6	1	—	5	1	42

※産業別就職者数については、卒業後の状況の「就職者等」のうち、雇用契約期間が一年に満たない者を除いた「就職者」の内訳の数である。

17

作業学習における農業分野の学習の取組（埼玉県立深谷はばたき特別支援学校）
<学校概要> ・在籍児童生徒数（令和4年4月時点）：小学部80名（20学級）、中学部71名（16学級）、高等部130名（23学級） ・一般学級と重複学級を設置し、中学部や高等部の一般学級、重複学級で農業分野の学習に取り組んでいる。 授業「作業学習」で農業分野の取組（高等部一般学級：約10単位） ○農作業の経験を生徒の就労につなげる強み 農作業を作業学習や職業・専門教科として取り入れている学校は多いが、生徒の障害の程度や作業学習の時間数・生徒数・畑の規模・指導者の経験・地域資源の活用等で、学校によって展開に大きな違いがある。それでも取り組んでいる学校が多いのは、教材の学習意義を感じていることが大きい。学んだ内容を生かして就農できれば良いが、農業以外に就労する場合でも働く力を身につけることもできる。「繰り返し」や「忍耐」「協働」等の農業の教育的意義が、作業学習を学ぶ強みとなっている。 ①校外内に農場を設けて生徒とともに運営する ②収穫物を調整して頒布する。 不定期に地域の施設を借用して、頒布会実施に向けて、出荷分を調整する。     （埼玉県立総合教育センター・江南支所より資料提供）

18

スタディツアー

実施日：10月29日（日）

訪問先：社会福祉法人 たんぽぽ福祉会

恵那たんぽぽ作業所

恵那たんぽぽ福祉工場

くりくりの里中津川



障害者支援施設
恵那たんぼぼ作業所
利用者：110名（入所30名、通所80名）

恵那たんぼぼ作業所地域交流ホーム



生活介護

椎茸栽培、農耕・園芸、陶芸、紙すき
紐結びなどの下請け工芸、施設内清掃など



椎茸の原木運び



野菜づくり



工芸（下請け作業）



陶芸

就労継続B型

パン・豆腐・惣菜・弁当の製造販売、外部販売
木工品・ペレット製造、コインランドリー運営など



モグハウス・エンジェル桜台店



モグハウス・エンジェル千田店
（モグハウスたんぼぼ、グリーンランドたんぼぼ）



エンジェルパーク



ペレット製造

就労移行

木材の機械加工
市リサイクルセンター委託事業など



木づれ



リサイクル品の分別

「働く生活」を通して地域社会へ

就 労

多機能型事業所
くぐりの里中津川
利用者従業員：55名



手づくり館 夢工房
農産物・土産販売、食品加工販売
菓子製造、レストラン
ベーカリー、軽食店運営など



キッチン恵那（弁当・惣菜）



石窯パン工房 恵那映



レストラン事業部（パン工房内）



園床事業部（ハウス）



恵那園床きのごセンター
仕込棟・培養棟

一般就労



調理員など



指定相談支援事業所
恵那たんぼぼ地域生活
療育支援センター



恵那の里 いきいき広場
2019年4月開設の多目的施設

入所支援・生活介護 ショートステイ

個人を尊重し、自主性を育む

自立支援



生活訓練棟



第2自立訓練棟

地域生活

グループホーム

恵那市内に8カ所、利用者数58名



大井ホーム



久須見ホーム



恵那峡ホーム



千田ホーム



桜台第1ホーム



桜台第2ホーム



桜台第3ホーム



武並ホーム



障害者支援施設
アメニティーハウス・エナ
利用者：30名（生活介護・ショートステイ）



たんぼぼ寮
（恵那たんぼぼ作業所入所部）

1 たんぽぽ福祉会 本部

恵那ICより2キロ
車で約5分

■ 恵那たんぽぽ作業所

…障害者支援施設（入所部・通所部）（1-A）
椎茸班・農耕班・工芸班・木工班

■ アメニティーハウス・エナ

…障害者支援施設（入所支援・生活介護）（1-B）

■ 恵那たんぽぽ作業所地域交流ホーム（1-C）

恵那市長島町久須見1083-35 〒509-7206
TEL. 0573-26-4356 FAX. 0573-26-5827

■ 恵那たんぽぽ地域生活療育支援センター

…指定相談支援事業所（1-D）

恵那市大井町2716-72 〒509-7201
TEL. 0573-22-9121 FAX. 0573-22-9125

■ たんぽぽ寮（1-E）

■ 生活訓練棟（1-F）

■ 第2自立訓練棟（1-G）

■ 恵那峡ホーム（1-H）

■ 久須見ホーム（1-I）

■ 大井ホーム（1-J）



2 恵那たんぽぽ福祉工場

本部より
300メートル

■ 石窯パン工房 恵那峡 …パン製造・販売（2-A）

■ レストラン事業部 …喫茶・食堂（2-A）

恵那市大井町2716-168 〒509-7201
TEL. 0573-20-2415 FAX. 0573-20-2417

■ キッチン恵那 …弁当・惣菜（2-B） TEL. 0573-20-2418

■ エンジェルパーク …紙すき・機織り・工芸品販売（2-C）

TEL. 0573-20-2416



3 恵那たんぽぽ千田分場

本部より
700メートル

■ モグハウス・エンジェル千田店

…下請け作業（3-A）

■ ホワイトピアたんぽぽ …コインランドリー（3-B）

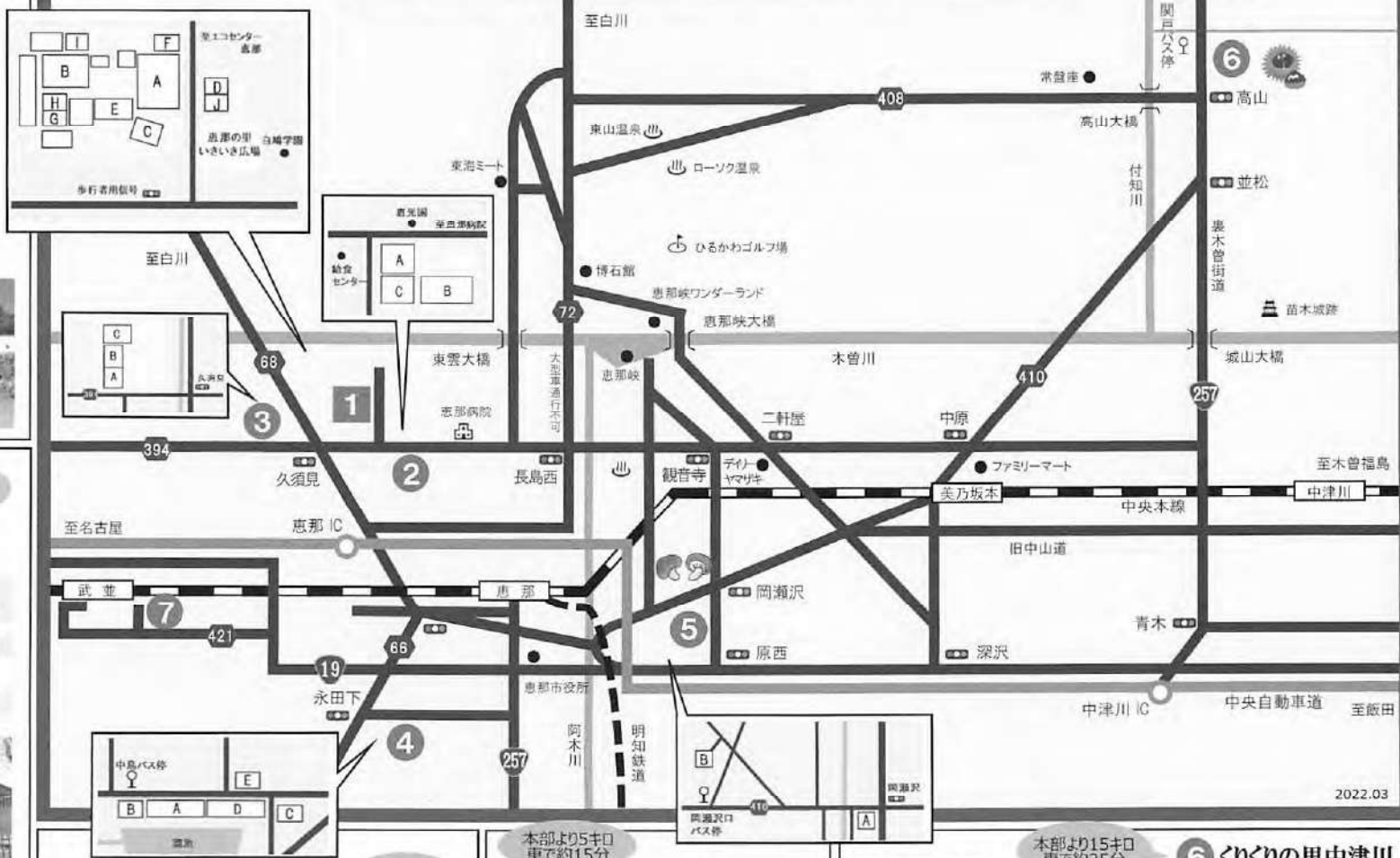
■ クリーンランドたんぽぽ …防塵クリーニング（3-B）

恵那市長島町久須見1075-4
〒509-7206
TEL. 0573-26-1991
FAX. 0573-26-1992

■ 千田ホーム（3-C）



たんぽぽ福祉会施設マップ



4 恵那たんぽぽ桜台分場

本部より4キロ
車で約10分

■ モグハウス・エンジェル桜台店

…惣菜・パン製造販売、食堂、外販（4-A）

■ 恵那たんぽぽ どうふ工房 …豆腐製造（4-B）

恵那市長島町永田332-290 〒509-7204
TEL. 0573-20-0261 FAX. 0573-20-0262

■ 桜台第1ホーム（4-C）

■ 桜台第2ホーム（4-D）

■ 桜台第3ホーム（4-E）



5 恵那菌床きのこセンター

本部より5キロ
車で約15分

■ 菌床きのこセンター仕込棟・培養棟（5-A）

恵那市大井町2283-5
〒509-7201
TEL. 0573-25-3891

■ 菌床事業部（ハウス）（5-B）



本部より15キロ
車で約25分

6 くりくりの里中津川

■ 農産物販売所

…近隣農家の野菜・加工品、果物・椎茸

中津川市苗木48-522 〒508-0101
TEL. 0573-67-8343 FAX. 0573-67-8342

■ 手づくり館 夢工房

…食品加工工場、直売店舗、土産物販売

TEL. 0573-67-9028 FAX. 0573-67-9029

■ 和食処 なかつ川 …ランチ、懐石料理、宴会

TEL. 0573-67-8930

■ バゲットとココット …ベーカリーカフェ

TEL. 0573-67-7088

■ 軽食たんぽぽ …うどん・そば、モーニング

TEL. 0573-67-9552



恵那たんぽぽの援助システム

《恵那たんぽぽの目指すもの》

「働くことは生きること」～生まれ地域で生きること、働くこと、生活すること～

《恵那たんぽぽの統一理念》

- ① どのような障がいを持っていても、育つ道を切り拓く。自己選択・自己決定を支援する
- ② 働く場を持ち、お金について学び、社会性を身に付ける
- ③ 身辺自立に向けた支援と健康に生きる生活力をつける

《恵那たんぽぽの援助システム》

- | | |
|---|--|
| ① 労働→賃金→生活
を学ぶ | ④ 自分ごとを考える～自分で選んで自分で決める
(生活習慣、お金の使い方と学ぶ
自分へ選ぶ、自分で決める
我慢する力をつける) |
| ② 参入＝数々の労働——生活介護支援
母
習慣＝習慣的労働——就労継続B型支援
母
自立＝立ち向かいの労働——就労継続A型支援 | ⑤ 心豊かに生活する～助け合う生活
健康づくり、若い人を助ける
(弱い人を助ける、生活にゆとりを持つ) |
| ③ 頑張る力をつけるために評価する | |

参 考 資 料

倫 理 綱 領

財団法人 日本知的障害者福祉協会
社会福祉法人 たんぽぽ福祉会

【前文】

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、機関たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。
ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳
私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。
2. 個人の尊厳
私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊重します。
3. 人権の擁護
私たちは、知的障害のある人たちに對する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。
4. 社会への参加
私たちは、知的障害のある人たちが年齢、障害の状況などに拘わらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。
5. 専門的な支援
私たちは自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を享受し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。



恵那たんばば作業所のあらし

恵那たんばば作業所は、昭和61年4月に開所し今年で35年目となりました。

基本理念

働く生活を通じて社会性を身につけ地域生活へ参画する
「はたらくことははたさぬこと」
生まれてきた地域に生き、働き、生活ができればいい!!

- 働いて賃金をもらい生活することと学習し豊かな生活を目指す
- 自分の生活の助けとなる「お金を大切に使う」「食生活のコントロール」
- 地域生活を目指す人を始め社会の中で通用する社会性を身につける

概要



- 敷地 2031.00㎡
- 建物 2031.00㎡
- 建物工率71-ト造り一軒2階建て 2028.53㎡
- 通所費と入所費があり、「通所施設では日中活動」「入所施設では夜間の活動を行う」といふ
- 利用者定員 入所30名
短期入所<男女>2名
通所80名
施設利用10名
生活介護40名
施設継続B型30名

職員配置と業務内容

職種	施設入所生活介護	生活介護	施設B型	施設利用
管理者	1名	1名	1名	1名
サード管理員	1名	1名	2名	1名
生活支援員	17名	20名	3名	1名
職業支援員			4名	1名
栄養士	1名	2名	1名	
事務員	3名	2名	1名	
調理員	2名	1名		
看護士	2名	1名		
医師	1名			

年齢別一覧(令和4年1月現在)

年齢別	入所者	通所者
	男性 女性	男性 女性
(0代)		
20代	2名	1名
30代	2名	8名
40代	4名	18名
50代	6名	10名
60代		5名
70代	1名	6名
80代		2名

障害程度区分	入所者	通所者
	男性 女性	男性 女性
区分6	10名	17名
区分5	4名	22名
区分4		6名
区分3		8名
区分2		2名
区分1		4名
非該当		1名
平均区分	5.71	5.73



恵那たんぽぽ福祉工場〈菌床事業部〉

恵那たんぽぽの椎茸栽培は、たんぽぽの柱として平成13年より、原木班の中に菌床班が出来ました。初年度はハウス2棟、12000菌床を他から購入し、試行錯誤の毎日でした。平成16年4月、ハウスを現在の岡瀬沢に整備し、恵那たんぽぽ福祉工場（A型事業所）の菌床事業部として事業を拡張しました。

年間6万菌床を栽培していますが、来年度は10万菌床を目指しています。販売場所はたんぽぽの各店（くりくりの里、石窓パン工房恵那峡、モグハウス・エンジェル桜台、エンジェルパーク）及び給食用、市場出荷をしています。



収穫 朝一番に行います



選別 形等でラング分け



パック詰め グラムを計ります



虫退治し 乾燥椎茸へ



ラベル貼り



出荷準備



栽培管理① 水取り



栽培管理② 水入替え



直径10cmで肉厚、椎茸の王様 天恵菇

< 新型コロナ禍での菌床事業部 >

新型コロナ禍、当初は出荷量が減少しましたが、地元の消費による下支えと、徐々に観光客が戻ってきたことで出荷量は持ち直しています。今後、新型コロナ感染防止の徹底をはかり、消費者の期待に応えるように日々頑張りたいと思います。

恵那たんぽぽ福祉工場〈恵那菌床きのごセンター〉

恵那菌床きのごセンターは、平成20年に開設され、来年で15年目を迎えます。ここは就労継続A型事業所として、年間12～13万個の菌床ブロックを生産しており、このうち約半数は外部のお客様に出荷しています。

ただ、昨年は夏以降に菌床が雑菌に汚染され、センター全体の清掃・消毒を業者に依頼するというアクシデントがあり、菌床ブロックの生産も年間8万個弱にとどまりました。

そして、令和4年3月1日にようやく菌床センターを再稼働することができました。いま一度、初心にかえり、より良い菌床作りに励みたいと思います。



ミキサーに原料をいれます
前日に水分調整しておきます

原料を入れた袋のキャップ取り付け作業

釜に入れて100℃以上で殺菌
します。5時間以上かかります



殺菌したブロックに接種します

菌が全体にまわるように種ふり

約1カ月かけ菌がまわり白くなった
ブロックを出荷します



明日への準備。機械の掃除

使用したキャップの分別洗い

菌床作りの準備

くりくりの里中津川〈農産物販売所〉

農産物販売所はくりくりの里中津川の最初の店舗として平成26年(2014年)に開設しました。令和3年時点でB型の方を中心に12名の利用者さんが働いています。

ここでの仕事は、まずは開店前の品出し作業。棚の商品を補充し、値れ付けもします。開店後までもなく、早朝市場に仕入れに行っていたトラックが戻ってきます。みんなで協力して荷を降ろしてトラックヤードへ運びます。次にパック詰め作業。計量して袋に詰める人、ラ



ップをかける人、ラベルを付ける人、出来た商品を店に並べる人、それぞれ分担して一連の作業をこなしていきます。空いた時間があればお店の掃除をしたり、お客様が購入した品を車まで運ぶお手伝いもします。



ずっと立っての仕事です。お客様の多い週末は慌ただししい時間が続きます。くたくたになるときもあります。でも、職員ともどもお客様に接するときはできるだけ愛想よく、挨拶を忘れないように頑張っています。

大変な仕事ですが、そのぶん働くことの充実感もあると改めて感じたのが、このたびの新型コロナウイルスの流行でした。感染防止を第一としながらも、お客様の減少と、売れずに残る商品を見るのはやはり寂しいものです。特に観光客の減少が売上に大きく響きました。

来年度は必ずお客様が戻って来てくださると信じて、これからも感染対策をしっかり行い、より喜ばれる店づくりを皆で工夫していきたいと思っています。



くりの里中津川〈食品加工班〉

食品加工班は、食品・化粧品科と和洋菓子を専門に製造する菓子班の2つの班に分かれ作業を行っております。女性利用者さんが中びとなつており、利用者さん17名、職員7名の計24名で取り組んでいます。

今年に新型コロナウイルス感染症が流行してあり、今まで以上に手洗いや消毒、マスクの着用・検温・服薬・入浴・靴の履き替え等、細かい部分まで徹底し衛生面に力を入れています。

また、2021年6月よりHACCP（食品の安全と衛生的に製造する為の管理手法）が施行となり、衛生講師の指導を受け、メニューの制作、実施も、職員と利用者でワンギャクとなり、作業に取り組んでいます。




 野菜切り工
 

その都度指示通りに切ります。



「からす計」
分量通りに量ります。



〔升当〕
李勤二台, 仁升当乙



〔漬物・煮豆・椎茸のライコ
季節の野菜を使って



「乾燥性革」
在庫管理しながら読めます。




 [シム 肉おろし]
 季節のイルミネーション便り



【五平餅】
集中して焦がさないように

コロナ禍

お客様にお家で中、くりタイムで”
各飲食に組いに定め、和菓子・洋菓子共に
種類を増や、季節にあつた商品を提供し
ています。テイクアウト商品の開発にお力
を入れてきました。
洋菓子のギフト始めました。



新しい商品がコンパイル山増えました！



いりとりどりの和洋菓子達。。。



秋の定番果さん

栗拾いのご利用様は関わり大バットの商品



素材を油かきで食べばじゅあき大福



ロアビの良いたちりとしたオラレ回子



シラード造り 利用が責任持てる富子



これらも
季節に合った商品やテイクアウト商品と
取り入れ、流行に乗り遅れる事がないよう
常に研究し利用者さんと共に
商品を造りあげていきたい。

くりの里中瀬川〈手づくり鋳造工場〉

くりくりの里中津川チナクリ館蔭工房は麻の繊維を援成型事業所としてオーパスに5年目となります。食品加工の直売店舗として、30年作り続けたそば、惣菜、漬物、和洋菓子や、脱臼磨いたパティシエによる本格的なケーキ、たんぼ工房、工芸班の陶器、更には地元産銘菓の加工品や全国の模造製造を取り揃えています。

現在も新型コロナウイルス感染症が流行しており、入タツツ一同
手洗いや消毒の徹底をしております。店頭にあるアルコールを設置し、オ
ーパシカフエを強けとして常に販売を行っています。また、マスク・フ
エイス・ハンドに着用し、現金や紙幣がお客様をお迎えしております。
このため、お客様が、お客様の商品がお客様に届くまでにお迎えする
足と運んでおくるように徹底して入れています。

お断りなさい。アラエのケーサを黙しています。
 当時（の）種々のケーサが並らば、単に購入やセッとするこ
 とが可能です。

イービーシーモのセツトはとて人気で、チイアクトのジョービーを準備し、大抵いえます。

季節のホーバーキや、忠実に再現されたラヌチ「ユーラヨ
ン」キの「予知」可能です。???



お150千にッボリ入、に電線材料が薄工務のナメめ商品にす。
エロオの影響にカ家之料理を出来るが、増えにシにエロ、売り
上げが上っています。

大きいサイスだけれど、加工産物のスライスを本入りの商品や、そのまゝ煮つけにできるサイスのカネ楽糖菓等、用途に合わせた商品も販売しています。



お灸イケケト需要の増加により、年当り二、三回増やしました。
種類豊富に日替わり年当り五回以上大灸部とほ、ています。
さらに、山菜やニカラ果やニカラなど季節に合わせた年当り、
旬の野菜を使用した地味な「地味灸」、二、三回増やした工場の味
を楽にしていこうとしています。



いこいの郷入立ち寄り入浴い。
営業時間 9:00~17:00

TEL: 0573-67-9028
FAX: 0573-67-9029
水曜日定休



五平餅やオにらし団子を
貝殻中へ出す。
ご孫や七郎に、こちります
のざびなご利用下さい。



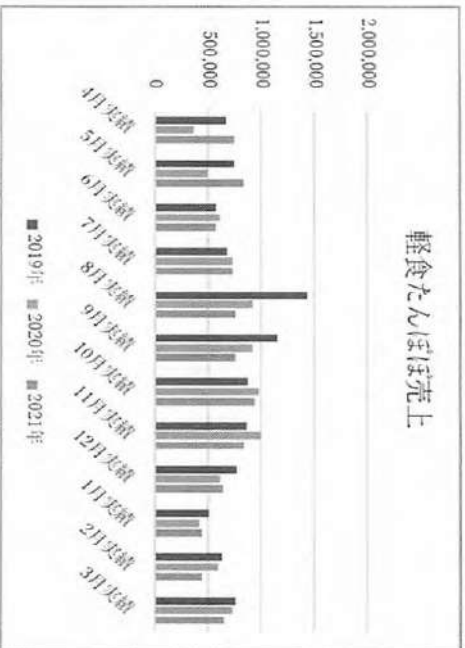
くりくりの里中津川〈軽食たんぽぽ〉



軽食たんぽぽは、農産物販売所ができた翌年に農産物販売所の厨房としての役割と、ファストフードを提供するお店としてオープンしました。

現在は、軽食やモーニングなどの食事を提供する就労継続支援A型のお店として営業しています。職員を含め少数人数で切り盛りしています。建物も小さく、客席も20席程度ですが、シーズンによっては外で食事をするお客もあり、にぎわっています。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響は逃れることはできず、飲食店にとっては厳しく、タイクアットの弁当を作ったり、メニューを工夫するなど、対策をとってきました。



モーニングのサンドイッチパイキングは人気

2019年度と比較して、14%前後減少



感染対策としての仕事。麺やては湯切りが大切です

準備ができたお客様に案内



「お待ちしました」



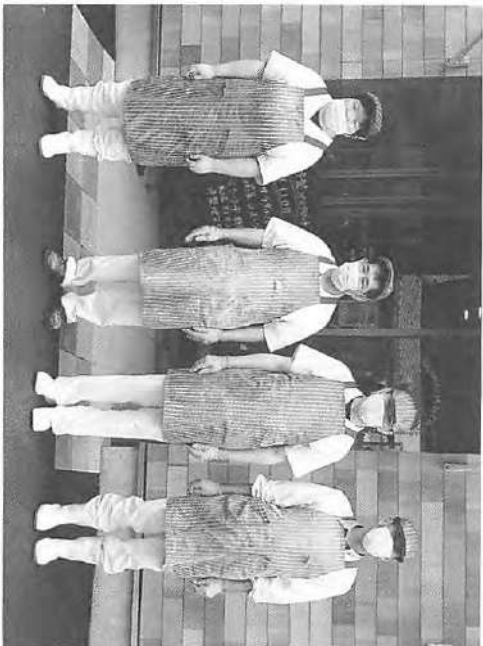
店内掃除も毎日きれいに



ラーメン作りができるようになりました

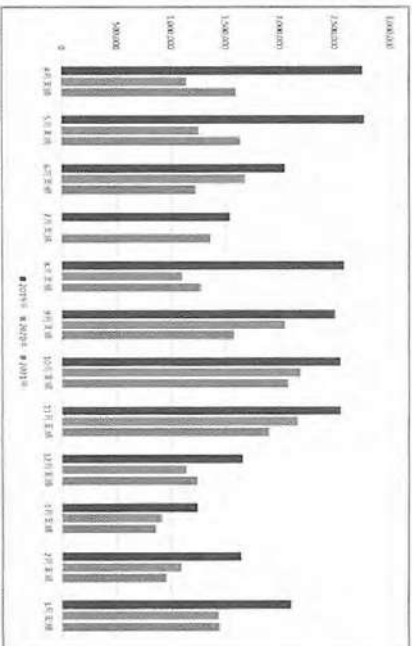


くりくりの里中津川〈バゲットとココット〉



バゲットとココットは、くりくりの里中津川の最後のお店として、2018年6月に閉店しました。ハード系のパンの製造販売としてストランを併設しています。徐々に認知されてきたところで、コロナが蔓延し、大きな打撃を受けました。

焼きたてのパンは、冷めるのを待って、袋に入れ販売。料理パンを増やして、客の目を引く。ストランは、モーニングを始める。タイクアウトメニューの販売を行う。など対策をしてきました。現在は、パスタメニューを増やし、徐々にお客さんが増えてきています。



モーニングも少しずつ定着してきました

【バゲットとココット売上比較】

2019年度と比較して36%前後の減少



調理パンを作る仕事は毎日同じ物を作るのが難しい。具材の順番を間違えると見た目も変わってしまいます



パン屋さんでは、フロウ着用は当たり前。生地分け作業や材料の仕込み作業、道具や器の洗浄など頑張っています

バゲットを主体としたハード系を中心に、調理パン・食パンも



おしやれで落ち着いた店内でのお食事は、心も別世界にいられます。ゆっくりゆったり、コースメニューもお楽しみいただけます